

広
報

北名古屋

4月
平成30年

KITANAGOYA CITY PUBLIC RELATIONS MAGAZINE SINCE 2006

APRIL 2018

No.145





新原杏梨さん(師勝中)の作品

選挙の意味
やっと分かる
新原杏梨さん(師勝中)の作品
の係員にお申し
出ください。

投票日は4月15日(日)

午前7時～午後8時 市内24投票所

開 票：同日午後9時～ 健康ドーム

任期満了に伴う北名古屋市市長選挙および北名古屋市議会議員一般選挙は、4月15日の投票日現在で、かつ、平成30年1月7日以前に本市で住民票が作成され、引き続き3か月以上、本市の住民基本台帳に記録されている方です。

○**選挙人名簿に登録されている方**
日本国民で満18歳以上の方(4月15日の投票日現在で、かつ、平成30年1月7日以前に本市で住民票が作成され、引き続き3か月以上、本市の住民基本台帳に記録されている方です。

○**投票所入場券の発送**
投票所入場券は、4月9日(月)から郵便による配達を行います。投票日前日までに配達されない場合は、本市選挙管理委員会にご連絡ください。また、紛失された場合でも投票はできますので、紛失された旨を投票所の係員にお申し出ください。

北名古屋市市長選挙および北名古屋市議会議員一般選挙

4月8日(日)
告 示

不在者投票

次の方は、不在者投票制度をご利用いただくことができます。詳しくは、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

○**病院などで行う不在者投票**
不在者投票施設の指定を受けた病院、施設などに入院・入所中の方は、その施設で投票ができます。お早めに施設にお申し出ください。

○**一時滞在地での不在者投票**
遠隔地に滞在中の方は、滞在先で投票ができます。本市選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、受領後、滞在先の選挙管理委員会の指示に従って、4月14日(土)までに投票をお済ませください。

○**郵便などによる不在者投票**
身体に一定の障害があり、本市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けた方は、自宅で投票ができます。事前に問い合せのうえ、4月11日(水)までに市選挙管理委員会へお申し出ください。

投票日に投票できない方へ

期日前投票をご利用ください

仕事、冠婚葬祭、旅行、地域行事などの理由で投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。

と き 4月9日(月)～14日(土)午前8時30分～午後8時

ところ 健康ドーム2階

ミーティング室(九之坪笹塚1番地)

※投票所入場券裏面の

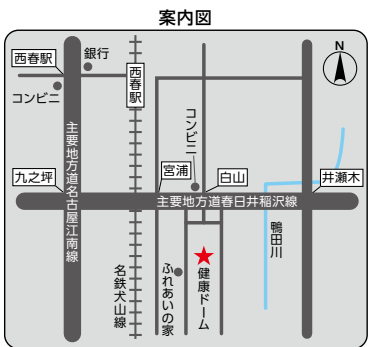
期日前投票宣誓書を

記入のうえ、会場へ

お持ちください。

4月14日(土)は

大変混雑します



実績から見た混雑状況(予測)

9日(月)	10日(火)	11日(水)	12日(木)	13日(金)	14日(土)
◎	○	○	△	△	▲
ときどき混雑	やや混雑	混雑	混雑	混雑	非常に混雑

投票所入場券が届く前でも投票することができます。

問合せ 市選挙管理委員会(総務課内)☎(22)1111

その他

○代理投票・点字投票

心身の故障などにより、自ら投票用紙に記入することができない方は、投票所で係員にお申し出ください。係員が代理で記入しますが、秘密は厳守します。また、点字投票に必要な器具も用意してあります。

○**投票所について**
九之坪北保育園は旧九之坪北保育園に名称変更し、引き続き投票所として使用します。九之坪南保育園は、九之坪保育園分園に名称変更しました。

○選挙公報の配布

候補者の政見、経歴などを掲載した選挙公報を4月14日(土)までに各家庭に配布します。選挙公報が届かない方は、本市選挙管理委員会へご連絡いただくか、市役所総合受付(東・西)に用意してありますので、お受け取りください。

○**投票所までの移動が困難な方**
障害やけがなどにより、移動が困難な方を対象とした民間の同行サービス(有料)があります。希望する方は、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

Contents 今月の内容

トピックス

- 3～5 北名古屋市市長選挙および北名古屋市議会議員一般選挙
- 6～7 国民健康保険制度が変わります／国民健康保険税の税率などを改正します
- 8 平成30年度は土地・家屋の評価替えの年です
- 9 65歳以上の方の介護保険料が決定しました
- 10 民間住宅耐震補助事業・住宅リフォーム等促進事業補助金のお知らせ
- 11 狂犬病予防集合注射／生ごみ処理機などの購入や住宅用地球温暖化対策設備の設置に補助します
- 12 春の全国交通安全運動／地域で行う防犯活動／入院時の負担額が改正されます
- 13 予防接種についてのお知らせ
- 14 支援ボランティア募集／児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等の額が改定されます
- 15 児童・生徒の就学校の変更について
- 16 図書館は玉手箱！2018／歴史民俗資料館企画展／愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内
- 17 北なごやパペットフェスタ2018ポスターデザイン募集／市民保養施設利用補助制度

18～19 今月のカレンダー

- 来月の予定／今月の納税・納付など／休日診療／公共施設などの連絡先
- 20 子ども・子育て・教育に関する相談／母子保健事業・成人保健事業
- 21 子育て支援センター子育て情報／子育てひろば
- 22 ふおとれば Photo×Report
- 23 図書館 × 昭和日常博物館 Selection・Column

暮らしの情報

- 24～33 催し／講座／募集／お知らせ／相談／障害者・福祉に関する相談／暮らし・仕事・まちづくり・行政に関する相談
- 34 「広報北名古屋」へのみなさんの声をお寄せください／公共施設利用抽選会／市内の交通事故・窃盗犯発生状況／編集後記
- 35 市民記者レポート「ハンズ」

市役所の業務案内

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
閉庁日 土、日、祝・休日、年末年始(12月29日～1月3日)

窓口延長(祝・休日、年末年始は除く)

延長時間 午後7時30分まで
西庁舎：第1・3金曜日 東庁舎：第2・4金曜日
内 容 戸籍・住民票・税務などの証明書発行、印鑑登録、市税などの収納

マークについて

時 とき 所 ところ 内 内容 対 対象 定 定員 参 参加費・入場料・利用料 持 持ち物
申 申込み 問 問合せ 電 電話 ファクス メール ホームページ 西 西庁舎 東 東庁舎

今月の表紙



桜が見頃となり、合瀬川沿いの遊歩道にはお花見しながら散歩する多くの人の姿があります。満開の桜の下で元気にソフトボールをする子どもたちもいました。[昨年4月撮影]

市の人口・世帯数 3月1日現在

総人口 85,674人 (－70)
男 性 42,977人 (－51)
女 性 42,697人 (－19)
世帯数 36,113世帯 (－30)
()内は前月からの増減

毎月、プッシュ通知でお知らせ

スマートフォンで「広報北名古屋」が読めます



QRコードからアプリをダウンロード(無料)してください(iOS版はApp Store、Android版はGoogle Playから)。※通信料は別途発生します。
「マチイロ」に関するお問い合わせは、株式会社ホープ☎092(716)1404へ。

問合せ 人事秘書課



北名古屋市長選挙および北名古屋市議会議員

1

薬師寺保育園投票所
(薬師寺樋口40)

薬師寺保育園投票区
鹿 田:神明附
熊之庄:射矢重 古井 十二社 細長
薬師寺(全域)

2

東公民館投票所
(熊之庄屋形3242-4)

東公民館投票区
熊之庄:2930～ 牛流 江川 大畔 小烏 城ノ
屋敷 堤下 東出 西出 八幡 宮地 屋
形 山の前 六の坪

3

六ツ師保育園投票所
(六ツ師宮西66)

六ツ師保育園投票区
六ツ師:443～741 2291～2411 南屋敷
北屋敷 中屋敷 道毛 松葉 宮西 女夫越

一般選挙 投票所・投票区・投票区域のご案内

4

師勝東小学校投票所
(六ツ師山の神100)

師勝東小学校投票区
熊之庄:石原 登り戸
六ツ師:1010 1080 1378 1516 (ネオパ
リス) 江向 大島 高台 町田 松戸 山
の神

5

師勝中学校投票所
(井瀬木370)

師勝中学校投票区
鹿 田:西赤土
熊之庄:御柿
井瀬木:(井の元・五町・郷前・狹場は除く)
能 田(全域)

6

鹿田北保育園投票所
(鹿田永塚167)

鹿田北保育園投票区
鹿 田:234～660 1354 1785 1861 (名
鉄住宅) 院田前 丹波屋敷 東蒲屋敷
西蒲屋敷 南蒲屋敷 北蒲屋敷 合田
新宮境内附 永塚 花の木
熊之庄:1061 1123 (名鉄住宅)

7

師勝西小学校投票所
(鹿田清水64)

師勝西小学校投票区
鹿 田:1751 2512 2568(グリーンシティ)
(西花の木住宅) 3056 (ライオンズ
マンション) 坂巻 清水 天王山 廻間
熊之庄:新宮

8

若宮公民館投票所
(鹿田丸数3557-10)

若宮公民館投票区
鹿 田:2999～3999 (藤の木・西藤の木は
除く) 天田 出町東 出町西 流 丸数

9

鹿田南保育園投票所
(鹿田大門213)

鹿田南保育園投票区
鹿 田:7～231 4022～ (西藤の木) 国門
地 栄 才海 大門 天井田 東海 東村
前 西村前 藤の木 道下

10

高田寺学習等供用施設
投票所(高田寺383)

高田寺学習等供用施設投票区
片 場:(天王森・八反・八瀬の木は除く)
高田寺:332～433 一本橋 西の門 後明 出
口 屋敷
井瀬木:井の元 五町 郷前 狹場

11

シルバー人材センター
東支所投票所(高田寺起返18)

シルバー人材センター東支所投票区
片 場:天王森 八反 八瀬の木
高田寺:1600 (高田寺住宅) 起返 上外浦
中外浦 東の川 北の川 砂場

12

久地野ほほえみ広場投票所
(久地野北浦69)

久地野ほほえみ広場投票区
久地野(全域)

13

二子公民館投票所
(二子神明64)

二子公民館投票区
鹿 田:清井古
二 子(全域)

14

ひまわり西園投票所
(法成寺蚊帳場27)

法成寺投票区
法成寺(全域)
鍛冶ケー色(全域)

15

憩いの家とくしげ投票所
(徳重長池34)

徳重投票区
徳 重(全域)

16

陽だまりハウス投票所
(石橋角畑37)

石橋投票区
石 橋(全域) 北 野(全域)

17

中之郷保育園投票所
(中之郷栗島122)

中之郷投票区
中之郷(全域) 宇福寺(全域) 山之腰(全域)

18

弥勒寺保育園投票所
(弥勒寺西一丁目72)

弥勒寺投票区
弥勒寺(全域)
西之保:青野 八龍 中社 犬井

19

西之保保育園投票所
(西之保西出55)

西之保第一投票区
西之保:棒地 中屋敷 西屋敷 高野 西出 八之
坪 南出 宮前 東屋敷 藤塚 立石 神ノ
戸 光明田 才戸

20

市役所西庁舎投票所
(西之保清水田15)

西之保第二投票区
西之保:深坪 三町地 清水田 青野東 西若 南
若 東海
九之坪:西町 中町 北町 南町 竹田 23～26、
28～33、98～113
西春駅前(全域)

21

沖村保育園投票所
(沖村山ノ神27)

沖村投票区
沖 村(全域) 野 崎(全域)

22

旧九之坪北保育園投票所
(九之坪市場21)

九之坪第一投票区
九之坪:東町 白山 西城屋敷 北口 市場 宮
前 宮浦 北浦 小松 天下地 竹田
(23～26、28～33、98～113は除く)

23

九之坪児童館投票所
(九之坪北美田39)

九之坪第二投票区
九之坪:松本 東美田 南美田 松馬場 下霞田
山 北美田 庚申前 南城屋敷 寺領
上吉田 霞田 龍子田 笹塚

24

九之坪保育園分園投票所
(九之坪辰巳88)旧九之坪南保育園

九之坪第三投票区
九之坪:鴨田 加島前 東ノ川 五反地 中島
両ヶ前 石ノ戸 梅田 高田 長堀 天神
菰口 神明 元田 半野 辰巳
加島新田(全域)

国民健康保険税の税率などを改正します

国保は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国保税を出し合い、お互いに助け合う制度です。前述の国保制度の改正に合わせ、今後もみなさんに安心して医療機関を受診していただくために、以下のとおり平成 30 年度から国保税率などを改正することになりました。みなさんのご理解とご協力をお願いします。



■国保税率を改正します

	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分 (40～64歳)	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	5.5%	5.9%	1.8%	2.0%	1.5%	1.7%
資産割額	10.5%	※廃止	2.0%	※廃止	2.0%	※廃止
均等割額 (1人当たり)	17,200円	18,800円	5,600円	6,600円	5,000円	6,500円
平等割額 (1世帯当たり)	19,800円	19,500円	7,000円	6,700円	5,000円	5,000円
賦課限度額	540,000円	540,000円	180,000円	190,000円	140,000円	160,000円

※資産割は以下の理由により廃止することになりました。

○収益を生まない居住用資産などにも課税されていること。

○所得がない方にも課税されるため、低所得者層の負担となっていること。

○協会けんぽ、後期高齢者医療保険など、他の医療保険にはないこと。

■普通徴収の仮算定を廃止します

平成 29 年度までは普通徴収の第 1 期(5 月)を仮算定とし、暫定的に前年度の保険税額の 10 分の 1 相当を賦課・徴収していましたが、平成 30 年度からは前年中の所得をもとに税額を決定する本算定のみに変更します。これにより、税額決定のしくみがわかりやすくなり、納期によって税額に大幅な増減がなくなります。

- ポイント**
- ①仮算定の廃止による年間の保険税額に変更はありません。
 - ②納付回数が年間 10 回から 9 回になります。
 - ③納税通知書の送付が年 2 回から 1 回(7 月のみ)になります。



■納期のイメージ

平成 29 年度まで

期別	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
納期	5 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
算定	仮算定	本算定								

平成 30 年度から

期別	—	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
納期	廃止	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
算定	廃止	本算定								

※特別徴収(年金天引き)の方は変更ありません。

問合せ 国保医療課

平成30年度から 国民健康保険制度が変わります

制度改正の背景

国民健康保険(以下「国保」といいます)の加入者は「年齢構成が高く、医療費水準が高い」「被保険者に占める低所得者の割合が高い」など構造的な問題を抱えており、厳しい財政状況が続いています。国保制度を維持していくために都道府県が財政運営の主体となり、市町村とともに国保財政の安定化を図ります。

■制度改正による大きな変更点

- ①都道府県が各市町村の医療費水準や所得水準などをもとに、市町村ごとの納付金を決定します。あわせて、納付金の納付に必要な市町村ごとの標準保険料率を示します。
- ②医療給付などの国保の事業に必要な費用を各市町村が納付金として都道府県に納めます。
- ③市町村は都道府県が示した標準保険料率を参考に、保険税率を決定します。

これまで市町村単位で行っていた保険証などの発行や保険税の賦課・徴収、医療費の支給申請などは、引き続き市町村が行います。

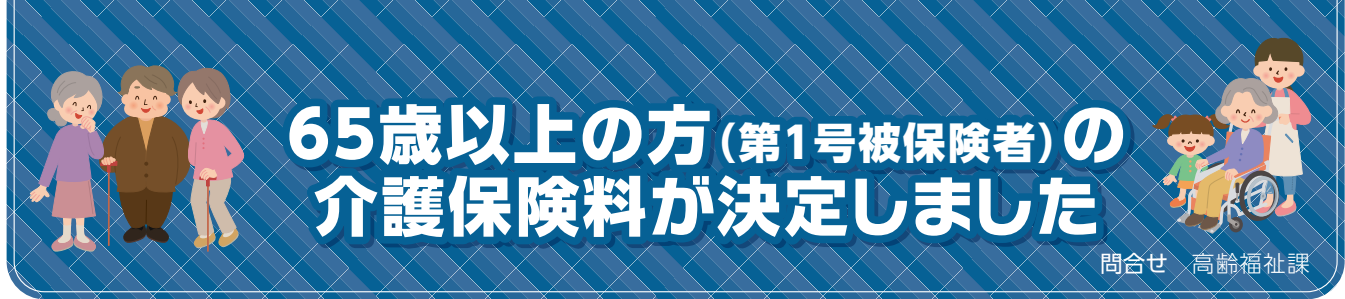
愛知県と北名古屋市の役割は次のようになります。

	愛知県	北名古屋市
財政運営	財政運営の責任主体 ○市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ○財政安定化基金の設置・運営	○国保事業費納付金を県に納付
資格管理	○事務の効率化、標準化、広域化を推進	○国保の資格取得・喪失手続き、保険証などの交付
保険税	○事業に必要な納付金を市町村ごとに決定 ○納付金の納付に必要な標準保険料率を提示	○標準保険料率を参考に保険税率を決定 ○決定した保険税率をもとに保険税の賦課・徴収
保険給付	○給付に必要な費用を、全額交付金として市町村に支払い ○保険給付の点検	○保険給付の決定、支給
保健事業	○市町村に対して必要な助言・支援	○健診など、よりきめ細かい保健事業を実施

現在お持ちの保険証などは 4 月以降もそのまま使用できます。
次回の更新時に新しい様式の保険証などを交付します。

■制度改正に伴い高額療養費の制度が次のように変わります

- ①愛知県内のほかの市町村へ転出した場合でも、同じ世帯であることが認められる場合は、4 月以降の受診の多数回該当の資格が継続され負担が軽減します。
- ②愛知県内のほかの市町村へ転出した月は、限度額が異動前と異動後でそれぞれ 2 分の 1 ずつとなり負担が軽減します。



65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料が決定しました

問合せ 高齢福祉課

介護保険制度は、高齢の方の介護を社会全体で支えあう仕組みです。市では、介護保険法に基づき3年ごとに介護保険事業計画を策定し、見直しを行っています。本年度がその改定時期にあたるため、サービス提供にかかる費用の推計や所得段階を区分する所得金額の見直しなどを行い、下表のとおり第7期の介護保険料を第6期と同額に据え置くことを決定しました。

第7期(2018年度～2020年度)の所得段階と保険料額			
保険料基準額(月額) 4,650 円			
所得段階		保険料率	年間保険料額
第1段階	生活保護の受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	基準額 ×0.45	25,100 円
	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80 万円以下の方		
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120 万円以下の方	基準額 ×0.65	36,200 円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第1段階、第2段階以外の方	基準額 ×0.75	41,800 円
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80 万円以下の方	基準額 ×0.83	46,300 円
第5段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、第4段階以外の方	基準額 ×1.00	55,800 円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120 万円未満の方	基準額 ×1.25	69,700 円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120 万円以上200 万円未満の方	基準額 ×1.30	72,500 円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200 万円以上300 万円未満の方	基準額 ×1.50	83,700 円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が300 万円以上500 万円未満の方	基準額 ×1.70	94,800 円
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500 万円以上の方	基準額 ×1.85	103,200 円

※第1段階は、低所得者負担軽減制度により軽減されています。

第7期介護保険料の主な背景

- 高齢化の進行に伴い、介護(予防)を必要とする方の大幅な増加が見込まれます。
- 高齢者数の増加に合わせて、65 歳以上の方の財源負担割合が22%から23%に変更されます(40 ～ 64 歳の方の財源負担割合が28%から27%に変更されます)。
- 低所得者(第1段階)について保険料率が0.50 から0.45 へ軽減され、軽減した分を公費で負担する制度が継続されます。
- 介護報酬が0.54%引き上げとなります。

要介護等認定者数等の増加

区 分	実 績	推 計		
	2017年度(H29年度)	2018年度(H30年度)	2019年度(H31年度)	2020年度
65 歳以上高齢者人口(人)	20,345	20,741	20,987	21,230
高齢化率(%)	23.8	24.1	24.3	24.4
要介護等認定者数(人)	2,677	2,777	2,941	3,112

介護保険料の上昇を抑制するための方策

- 介護給付費準備基金(保険財政の「黒字」分を積み立てたもの)を取り崩し、財源に充てます。



平成30年度は土地・家屋の評価替えの年です

～第1期納期限は5月1日～

問合せ 税務課

固定資産税・都市計画税の課税対象になる土地・家屋については、3年ごとにその評価を見直す「評価替え」を行います。平成30年度は、この「評価替え」の年度にあたり、すべての土地・家屋の評価を見直しています。

土地の評価替え

○評価額

土地の評価替えは、評価基準に定められた土地の地目ごとの評価方法で行います。

宅地などの平成30年度の評価額は、平成29年(1月1日時点)の地価公示価格などの7割を目途とし、地価が下落している地域は、平成29年7月1日までの半年間の下落状況を反映させて算出します。

○課税標準額

「課税標準額」とは、税額を計算する基礎になる額で、評価額に、住宅用地特例措置などや税負担調整措置を適用して算出されます。宅地などの課税標準額は、税負担の均衡化を図るため、平成9年度から税負担調整措置が講じられています。

家屋の評価替え

○評価額

家屋の評価替えは、評価基準に定められた評価方法で行います。

家屋は、評価の対象となった家屋と同じものを新築するとした場合に必要な建築費(再建築価格)を求め、

それに建築後の経過年数に応じた価格減少の補正率を乗じて、現在の評価額を算出します。

ただし、評価替え計算後に、平成30年度の評価額が平成29年度の評価額を上回る場合は、平成29年度の評価額を据え置くことになっています。

税 額

固定資産税および都市計画税の税額は、土地、家屋、償却資産(固定資産税のみ)の課税標準額の合計に税率をそれぞれ乗じて算出します。各税率は、次のとおりです。

○固定資産税：1.4 % ○都市計画税：0.2 %

固定資産税・都市計画税とは

固定資産税は、毎年1月1日現在の、土地、家屋、償却資産の所有者が、その評価額に応じて納める税です。

都市計画税は、固定資産税の納税義務者のうち、毎年1月1日現在、市街化区域内に土地・家屋を所有している方が納める税です。

固定資産税と都市計画税は、合わせて納めることになります。

平成30年度市税等納期一覧表 問合せ 収納課

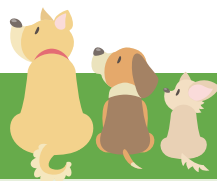
納期	納期限	市県民税	都市計画税	固定資産税	下水道	受給者負担金	後期高齢者医療保険料	介護保険料	国民健康保険税	軽自動車税	十五ノ用水費
4月	5/1(火)		前納1期					1期			
5月	5/31(木)			軽自全期							
6月	7/2(月)	前納1期						2期			
7月	7/31(火)		2期		1期		1期	前納1期			
8月	8/31(金)	2期			2期	3期	2期				
9月	10/1(月)				3期		3期	2期			
10月	10/31(水)	3期			4期	4期	4期				
11月	11/30(金)			用水全期	5期		5期				
12月	12/25(火)		3期		6期	5期	6期	3期			
1月	1/31(木)	4期			7期		7期				
2月	2/28(木)		4期		8期	6期	8期	4期			
3月	4/1(月)				9期		9期				

「納期」とは市税などを納めることができる期間のことで、通常「○期」や「○月」と表示されているものです。

これに対して「納期限」とは納期の末日(ただし、12月は12月25日)のことで、納期限が土・日曜日または祝休日に当たるときは、その翌日が納期限となります。

◆ 納付には便利な口座振替をご利用ください! ◆

狂犬病予防集合注射



狂犬病予防法により、生後 91 日以上の犬は、登録と毎年 1 回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

市では下表の日程で集合注射を実施します。登録済の犬の飼い主の方は送付された案内はがき裏面の問診票を記入し、注射料金などと一緒にご持参のうえ、最寄りの会場でお受けください。

日にち	ところ	時 間
4/9 (月)	九之坪公会堂	13:30 ～ 14:30
	加島会館	14:50 ～ 15:20
4/10 (火)	宇福寺出荷場	13:30 ～ 14:00
	中之郷出荷場	14:30 ～ 15:00
4/11 (水)	米野公民館	13:30 ～ 14:00
	鍛冶ケ一色公会堂	14:30 ～ 15:00
4/12 (木)	鹿田学習等供用施設	13:30 ～ 14:20
	薬師寺公民館	14:50 ～ 15:20
4/16 (月)	東公民館	13:30 ～ 15:00
4/17 (火)	沖村公会堂南側倉庫前	13:30 ～ 14:00
	文化勤労会館南側	14:30 ～ 15:20
4/18 (水)	ネオポリス集会所	13:30 ～ 14:10
	高田寺学習等供用施設	14:40 ～ 15:20
4/20 (金)	市役所西庁舎北東側	13:30 ～ 15:00
4/24 (火)	市役所東庁舎南車庫	13:30 ～ 15:00

なお、ご都合の悪い方や、犬が大勢の人や犬に慣れていない場合は、案内はがきをご持参のうえ、動物病院で注射を受けてください。また、死亡している犬の案内はがきが届いた場合は、環境課☎へご連絡ください。

なお、未登録犬の登録は、環境課で随時受付していますので、速やかに手続きをお願いします。

●注射料金 3,400 円(薬剤費 2,850 円、注射済票交付手数料 550 円)

●登録手数料 3,000 円(未登録犬のみ)

注 意

- 必ず「犬を制御できる方」がお連れください。
- お車でのご来場はご遠慮ください。
- 注射料金などは、お釣りのないようにご用意ください。
- 雨風に関する警報が発令された場合、その日は中止にする場合があります。

問合せ 環境課

民間住宅耐震補助事業のお知らせ

市では大地震に備え住宅の耐震化を進めるため、無料耐震診断や耐震改修費の補助などを行っています。ぜひご活用ください。

お申し込みは、いずれも 5 月 7 日(月)から施設管理課☎へ。

木造住宅無料耐震診断

対象住宅 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)

建物規模等 2 階建て以下で現に居住しているもの

対 象 住宅の所有者

募集数 50 棟(先着順)

非木造住宅耐震診断費補助

対象住宅 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された非木造住宅(鉄筋コンクリート造、鉄骨造などの戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)

建物規模等 戸建て(戸建て以外の場合はご相談ください)

対 象 住宅の所有者

補助額 最大 89,000 円

募集数 1 棟(先着順)

木造住宅耐震改修費補助(補助額を増額しました)

対象住宅 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊のおそれがあると判定された住宅の耐震工事(判定値が 1.0 以上かつ 0.3 を加算した数値以上)および耐震工事に伴う附帯工事

補助額 最大 100 万円

募集数 8 棟(先着順)

木造住宅段階的耐震改修費補助

対象住宅 市の木造住宅無料耐震診断で判定値が 0.4 以下の住宅について判定値を 0.7 以上 1.0 未満とする工事

補助額 最大 60 万円

募集数 3 棟(先着順)

木造住宅耐震シェルター整備費補助

対象住宅 65 歳以上または身体障害者手帳などの交付を受けた者が居住し、市の木造住宅無料耐震診断で判定値が 0.4 以下の住宅

補助額 最大 25 万円

募集数 3 基(先着順)

平成30年度 住宅リフォーム等促進事業補助金のお知らせ

市では地域経済の活性化と住環境向上を図るため、市民の方が自己の居住する住宅などのリフォーム工事を行う場合にその経費の一部を補助します。

受付期間 4 月 16 日(月)～平成 31 年 1 月 31 日(木)※期間内でも予算がなくなり次第終了します。

申請できる方

○市内に住民登録があり居住している方 ○対象となる住宅などを所有している方

○固定資産税や都市計画税を滞納していない方

※上記の条件をすべて満たす方で、過去にこの補助金の交付を受けていない方。

対象となる住宅など

○自己の居住の用に供する住宅および附属する建築物など

○集合住宅(賃貸は除く)は専有部分のみ、店舗等併用住宅は居住部分のみ

対象となる工事

修繕・補修・模様替え・設備改善などの 10 万円以上(税込み)の工事で、平成 31 年 2 月 28 日(木)までに工事および支払いの完了ができるもの

※施工しようとする工事が国、県、市の他の制度による補助などが受けられる場合は、そちらが優先します。

工事を行う業者の要件

市内に本社を有する法人または市内の個人施工業者

補助額

対象工事の 10%(1,000 円未満は切り捨て)で 8 万円を上限
※ただし北名古屋市民間木造住宅耐震改修費補助事業を利用した場合に限り 16 万円を上限

※補助金の交付は、同一敷地内および同一人につき 1 回のみ

申込み

工事を行う前に交付申請書に必要書類を添付して施設管理課☎へ。補助金交付決定前の工事は対象になりません。
※住宅リフォーム等促進事業補助金は、平成 30 年度を最終年度とします。



住まいの「困った」に答えます

住まいるダイヤル

住まいるダイヤルは国土交通大臣から指定を受けた、住宅専門の相談窓口です。住まいに関する相談やリフォームの見積もりチェックなどを行います。お気軽にお電話ください。

問合せ 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター ☎0570(016)100

受付時間 午前 10 時～午後 5 時(土・日・祝日、年末年始を除く)

生ごみ処理機などの購入や住宅用地球温暖化対策設備の設置の費用に補助します

生ごみ減量のため、家庭用生ごみ処理機などの購入費の一部を補助します。

対 象 市内に住所を有する方で市内に設置をされる方

補助金額

○電動生ごみ処理機：購入価格の 2 分の 1 以内で、20,000 円を限度(1,000 円未満切り捨て)

○生ごみ処理容器：購入価格の 2 分の 1 以内で、5,000 円を限度(1,000 円未満切り捨て)

※ディスポーザーは対象外です。

申込み 領収書、取扱説明書(仕様書)、印かん(スタンプ印不可)、申請者名義の口座が分かるものを持って環境課☎へ。

※予算額に達し次第終了となります。



次の住宅用太陽光発電システムなどを設置する方を対象に設置費の一部を補助します。

対 象 自ら居住する市内の住宅(店舗併用住宅も含みます。)へ新たに対象となるシステムを設置し、年度内に実績報告書の提出ができる方。ただし、設置後の申請や設置済の分譲住宅は対象外です。

補助金額

○住宅用太陽光発電システム：1 キロワットあたり 20,000 円(上限 80,000 円)

○家庭用エネルギー管理システム：1 基につき 10,000 円

○家庭用燃料電池システム：1 基につき 50,000 円

○定置用リチウムイオン蓄電システム：1 基につき 50,000 円

申込み 設置する前に必要書類(申請書は、市ホームページでダウンロードまたは環境課☎で配布)を持って環境課へ。

※予算額に達し次第終了となります。

予防接種についてのお知らせ

風しん抗体検査、予防接種費用の一部を助成

妊婦が妊娠の初期に風しんにかかると、胎児にも感染し、心臓病、白内障、聴力障害などを伴って生まれる可能性があります(先天性風しん症候群)。

市もしくは県では、これを防ぐため風しん抗体検査およびワクチン接種費用の一部を助成します。

風しん抗体検査【県の助成制度】

対象 出産経験がなく、妊娠を予定または希望している女性(妊娠中の方を除く)で、風しん抗体検査歴、風しんまたは麻しん風しん混合(MR)接種歴、風しん罹患歴がない方

申請 検査前に清須保健所 ☎052(401)2100 へ

風しん抗体検査【市の助成制度】

対象 市内に住所があり県の助成制度対象外で、風しん罹患歴がない、妊娠を予定または希望している女性(妊娠中の方は除く)と、その夫(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含む)

助成額 上限 3,000 円(1 人 1 回)

申請 検査後に保健センターへ

麻しん風しん混合(MR)および風しんワクチン接種

対象 上記風しん抗体検査の対象者で、検査を受けた結果、抗体が十分でないと確認できた方

助成額 上限 5,000 円(1 人 1 回)

愛知県広域予防接種事業

市外にかかりつけ医がいる、長期入院中、里帰りなどの諸事情により、指定医療機関以外での定期予防接種を希望する方は、保健センターへお問い合わせください。

ロタウイルスワクチン(任意接種)の助成

ロタウイルス胃腸炎の重症化を防ぐため、この予防接種費用の一部を公費で助成します。

対象 ワクチン接種を希望する方

種類 ロタリックス(生後6週～24週未満)または、ロタテック(生後6週～32週未満)

助成額 上限 9,000 円

初回接種は、生後 14 週 6 日までをお勧めします。予診票は、指定医療機関および保健センターで配布します。詳細は本紙折込の日程表、市ホームページに掲載しています。

※指定医療機関以外で接種を受けた場合、助成金の請求ができますので、保健センター窓口で申請をしてください。



高齢者肺炎球菌ワクチン(定期・任意)

定期予防接種	任意予防接種(左記対象外の方)
高齢者肺炎球菌予防接種の案内と予診票を、4 月中旬に対象となる方に個別郵送します。	肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します。接種を希望する方には、保健センターの窓口で、助成券と予診票を発行します。
対象 今年度中(平成 31 年 3 月 31 日まで)に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳となる方。(平成 31 年度からは、年度中に 65 歳になる方のみが対象となります。)60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害(身体障害者 1 級相当)がある方も対象となります。 ※過去に 1 回でも 23 価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外です。	対象 65 歳以上の方で、過去に北名古屋市の助成を受けたことがない方。 ※過去 5 年以内に 23 価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は接種できません。
費用 自己負担額 2,500 円	助成額 4,000 円(生涯 1 回のみ)
指定医療機関で接種する場合 指定医療機関に予約後、予診票・保険証・費用を持参し、接種する。 愛知県広域予防接種協力医療機関の場合 接種前に保健センターで「連絡票・予診票」を受け取った後、接種する。 上記以外の医療機関の場合 接種後、保健センターで助成金申請をする(上限額 5,640 円)。 【持参するもの】 領収書原本、予診票の写し、振込先のわかるもの、印かん	指定医療機関で接種する場合 ①接種前に、保健センターで助成券と予診票を受け取る。本人確認できる健康保険証などを持参ください。 ②予約をする。 ③窓口で 4,140 円を支払う。 指定医療機関以外で接種する場合 接種後、保健センターで助成金申請する。 【持参するもの】 領収書原本、予診票の写し、振込先のわかるもの、印かん

春の全国交通安全運動 4月6日～15日

新年度を迎え、新しいランドセルを背に元気に登校する子どもの姿を見かけるようになります。しかし、この時期は同時に不慣れな通学環境により交通事故の発生が心配されます。

保護者のみなさん、ドライバーのみなさん、新入学(園)児を交通事故から守りましょう。

保護者のみなさんへ

○自宅近くで具体的に指導

子どもの事故はその多くが自宅のすぐ近くで起きています。自宅周辺の道路を一緒に歩き、立ち止まる位置や見る方向など安全な行動を子どもの目線で具体的に教えましょう。

○安全な横断手順を習慣化

飛び出しを含む道路横断中の事故が最多です。横断する前に止まって、右と左をよく確かめ、横断中もまわりの車の動きをよく見ることを習慣にさせましょう。

○子どものお手本に

子どもは大人のまねをします。大人が率先して交通ルール・マナーを守りましょう。



ドライバーのみなさんへ

○子どもを見たら飛び出しを予測

子どもは誰かに声を掛けられたり、遊びに夢中になっていたりするときは、他のことが目に入らなくなり、飛び出すおそれがあります。

○車の死角を警戒

ワンボックスカーのような車高の高い車は、車の近くにできる死角の範囲が一般の乗用車に比べて広がります。スーパーの駐車場など子どもがいそうな場所では、車を動かす前に安全確認が必要です。

○横断歩道の手前で徐行

横断歩道は歩行者優先です。横断歩道の標識・マークを見たら徐行できるように心掛けましょう。そして、横断しようとする人がいたら必ず止まりましょう。

問合せ 防災交通課

地域で行う防犯活動

市内で、空き巣などの侵入盗被害が多発しています。この季節は心地よい陽気に誘われて外出する機会も多くなりますので、空き巣などの被害に遭わないように気をつけ、みなさんの手で、「犯罪に遭わない」「犯罪を見逃さない」「犯罪を起こさない」まちにしましょう。

○基本はあいさつ

犯罪に強いまちづくりには、地域の結束が大切です。

○防犯に関心を

家庭や地域で情報交換をし、予防策を話し合うなど、防犯意識を高めましょう。

○隣近所との協力

犯罪者は、声をかけられたり、人に見られるのを嫌います。

○防犯ポスターなどの掲示

防犯関係のポスターや看板は地域の防犯意識の高さを示すものです。



問合せ 防災交通課

入院時の負担額が改正されます

国民健康保険・後期高齢者医療の入院時食事療養費標準負担額

改正内容 入院中の食事代について、4 月から住民税課税世帯の方が支払う入院中の食事代が 1 食あたり 360 円から 460 円に改正されます(住民税非課税世帯の方は変更ありません)。

65 歳以上の方が療養病床に入院したときの居住費

改正内容 4 月から医療区分ⅡまたはⅢ(入院医療の必要性の高い方)に該当する方の居住費が 1 日あたり 200 円から 370 円に改正されます(医療区分Ⅰおよび難病患者の方は変更ありません)。

問合せ 国保医療課



児童・生徒の就学校の変更について

小・中学校の通学区域は、児童・生徒の住所地により決められていますが、次に該当する方は指定校以外へ通学することができます。希望する方は、**市指定の申請書**と下表の添付書類を合わせて学校教育課**（園）**へ申請してください。ただし、就学すべき学校の指定は、特定の学校への集中を避けることなどから、通学距離や学校規模などを踏まえ、あらかじめ設定された通学区域に従って行われているため、就学校の変更は希望すれば認められるものではありません。

基 準	適 用 範 囲				添 付 書 類
身体的理由によるもの	児童・生徒の身体的理由により近距離の学校へ就学する場合				医師の診断書等
教育的配慮を必要とするもの	指定校に特別支援学級がないため、最寄りの学校へ就学する場合				—
	指定校に通級指導教室がないため、最寄りの学校へ就学する場合				—
	不登校、いじめ等の原因により通学が困難となっている場合				学校長の意見書
	海外からの帰国等で何らかの教育的配慮を必要とする場合				—
	次の表に定める地域に居住し、保護者が指定校以外の学校を希望した場合。ただし、新たに1年生に就学する生徒に限ります。また、その生徒の兄弟も希望すれば同じ学校に通えます(受け入れ生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とします)。				— ※申請時期は 11月～12月上旬
		区域 ※()は土地登記簿の表示	指定校	変更可能な学校	
	鹿田	栄 101～194 番地、西村前、藤の木、4022 番地(大日堂附 4022 番地)、4162～4218 番地(西藤之木 4162～4218 番地)	訓原 中学校	師勝 中学校	
片場	天王 森 25～49、75～86 番地、八反 12、30～38、52～117 番地、八瀬の木				
高田寺	上外浦、北の川 1～21 番地、砂場 1～6 番地				
家庭の事情 および家庭 環境による もの	自宅の建替え等により一時的に学区外に住所を異動し、引き続き従前の学校に就学する場合				建築請負契約書など
	住居の新築等により学期途中に住所を異動することが確実で、学期始めから異動後の住所地の学校に就学する場合				入居が確実に行われる旨の証明書など
	小学校または中学校の最高学年で学区外に住所を異動する場合。また、その児童・生徒の弟、妹が希望すれば同じ学校に通えます(その事由がなくなるまで)。				—
	学期途中に学区外に住所を異動する場合(学期末まで)				—
	共働き等やむを得ない事情により小学生だけの留守家庭となる場合、保護者の勤務地または祖父母宅等のある学区の小学校へ通えます(小学校6年修了を限度とする)。				勤務先の証明書、 児童預かり書
	特別な事情により住民票の異動ができず、実際に居住している学区の学校に就学する場合				事情に応じた書類
通学距離によるもの	ア 指定校が遠距離(直線距離で、小学校はおおむね 1km 以上、中学校はおおむね 2km 以上)で、より近い隣接校への就学を希望する場合。ただし、新たに1年生に就学する児童・生徒に限ります。また、その児童・生徒の兄弟も希望すれば同じ学校に通えます(小学校を変更希望した場合の中学校への就学は、通学区域に基づくものとします。ただし、在籍する小学校に該当する中学校への就学を希望することもできます)。				※申請時期は 11月～12月上旬
	イ 前項の受け入れ児童・生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とします。				
	ウ 学年途中に市内へ転入および転居し、「ア」の条件(この場合は全学年を対象)で申請があったとき、該当校の受け入れ児童・生徒数に余裕があるときに限ります。				
その他	その他、教育委員会が必要と認めた場合				事情に応じた書類

介護保険料の仮徴収額の納入通知書を送付します

年間の介護保険料は、前年の所得に基づいて決定します。年度当初から当分の間は、前年の保険料などを参考に保険料を納めていただきます（仮徴収）。7月に決定した時点で調整（本徴収）します。
仮徴収の方法は「特別徴収」と「普通徴収」とで異なり、前年度から引き続き特別徴収の方以外には、納入通知書を送付します。
◆特別徴収（年金から納入の方）
仮徴収：4月・6月・8月期
○前年度から引き続き特別徴収の方
各期別の保険料額は、前年度の2月期の保険料額。
○4月期、6月期から新たに特別徴収となる方
各期別の保険料額は、前々年の所得に基づき計算された暫定年間保険料額の6分の1相当額。
◆普通徴収（窓口納付または口座振替の方）
仮徴収：4月期（第1期）・6月期（第2期）
各期別の保険料額は、前々年の所得に基づき計算された暫定年間保険料額の6分の1相当額。
問合せ 高齢福祉課

支援ボランティア募集

学校支援ボランティア・学生ボランティア募集

市では、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動を進めています。みなさんのご支援・ご協力をお待ちしています。

支援内容（小・中学校）

- 安全支援（登下校時のあいさつ、見守り、引率補助など）
 - 学習支援（アフタースクール支援、授業補助、調理・ミシン実習補助、校区探検の引率補助、特別支援学級の補助など）
 - 環境支援（除草、花壇整備、修繕など）
 - 図書室支援（図書整備ボランティアへのアドバイス、本の修繕、整理など）
 - 部活動、クラブ活動の支援
- ※図書整備ボランティアへのアドバイスは司書資格をお持ちの方。
※ボランティアの方と学校との話し合いで、活動内容や時期などを決めます。お気軽にご相談ください。

申込み 指定の申込書（生涯学習課**（園）**にあります。市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入し、生涯学習課へ。

土曜英語教室支援ボランティア募集

市では、小学2・3年生を対象に英語に触れ慣れ親しむことを目的に土曜英語教室を開催しており、その教室運営を支援して下さるボランティアを募集します。みなさんのご支援・ご協力をお待ちしています。

支援内容 準備・片付け、参加者の受付のほか、一緒に英語を楽しんで盛り上げたり、積極的に参加できない子に対して声掛けをします。

○ボランティア説明会

と き 4月14日（土）午前10時～11時30分
ところ 総合体育館研修室
申込み 4月9日（月）正午までに、申込書（生涯学習課**（園）**にあります。市ホームページからもダウンロードできます）をファクスで、NPO法人フィール・ザ・ワールド☎️📠0561（67）1060へご提出ください。

問合せ 生涯学習課

特別障害者手当等 支給月額が改定されます

4月1日から手当の月額が下記のとおり改定されます。

区 分	これまで	4月分から	改定額
特別障害者手当	26,810円	26,940円	+130円
障害児福祉手当 経過的福祉手当	14,580円	14,650円	+70円

なお、愛知県特別障害者手当等（加算手当分）については、下記のとおり変更ありません。

区 分	1か月あたりの額	
	A 種	B 種
特別障害者手当	6,850円	1,050円
障害児福祉手当 経過的福祉手当	6,900円	1,150円

問合せ 社会福祉課

児童扶養手当・特別児童 扶養手当の額が改定されます

4月分から、下記のとおり改定されます。

児童扶養手当月額

		平成29年4月～ 平成30年3月	平成30年 4月～
第1子	全部支給	42,290円	42,500円
	一部支給	42,280円～ 9,980円	42,490円～ 10,030円
第2子 加算額	全部支給	9,990円	10,040円
	一部支給	9,980円～ 5,000円	10,030円～ 5,020円
第3子 以降 加算額	全部支給	5,990円	6,020円
	一部支給	5,980円～ 3,000円	6,010円～ 3,010円

特別児童扶養手当月額

	平成29年4月～ 平成30年3月	平成30年4月～
1級	51,450円	51,700円
2級	34,270円	34,430円

今回の改定に伴う「手当証書」の再交付は行いませんので、現在お持ちの証書はそのまま保管してください。改定後の手当額が反映されるのは、8月定期払いからです。

問合せ 児童課

北なごやパペットフェスタ2018ポスターデザイン募集



「北なごやパペットフェスタ 2018」のポスターデザインを募集します。「北なごやパペットフェスタ 2018」は、文化勤労会館で約 30 の劇団が一堂に会して人形劇を上演し、大人から子どもまで楽しめる人形劇のお祭りです。今年は 8 月 25 日(土)・26 日(日)に開催し、27 回目の開催となります。

楽しい人形劇のお祭りをイメージした、子どもがわくわくするような夢のあるデザインをお待ちしています。

- 規 格** ○A4 サイズたて(縦 297mm、横 210mm カラー)
○「人形のまち北なごやパペットフェスタ 2018」のタイトルを表記してください。
○開催日やチケット販売に関する文字データを入れるスペース(紙面の 3 分の 1 程度)を想定したデザイン。
○作品の裏面に、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号をご記入ください。
○パソコンなどで作成した場合も、データではなく必ず印刷物を提出してください。
○応募は 1 人 1 点。

応募方法 5 月 1 日(火)までに郵送または直接生涯学習課へ。電子メールでは受け付けません。

郵送先 〒481-8501(住所不要) 北名古屋市役所生涯学習課内「北なごやパペットフェスタ実行委員会」宛

賞 金 ○採用された方に 50,000 円(中学生以下の場合は同額分の図書カード)
○子どもグランプリ賞(中学生以下対象の特別賞)に図書カード

結果発表 6 月上旬に、応募者全員に結果を郵送でお知らせします。また、採用者はホームページなどで発表します。

その他 作品の返却を希望する場合は、返信用封筒(切手貼付)に住所・氏名を記入し、一緒に提出してください。なお、採用作品に関するすべての権利は主催者(パペットフェスタ実行委員会)に帰属します。採用決定後、実行委員会とデザインに関する調整作業を行っていただきます。

問合せ 生涯学習課



昨年のポスターデザイン

市民保養施設利用補助制度

市では、本市と提携を結んだ市町村の指定施設での「宿泊」に補助しています。ぜひご利用ください。
お申し込み・お問い合わせは、生涯学習課または文化勤労会館へ。

対象者 市内在住・在勤の方

補助内容 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の宿泊(1 泊のみ)に、1 人年 1 回補助します。

対象施設 次の協会などが指定する宿泊施設です。

- | | | |
|-------------------|------------------|-------------------|
| ○南知多町観光協会(愛知県) | ○飛騨小坂観光協会(岐阜県) | ○天竜区観光協会春野支部(静岡県) |
| ○美浜町観光協会(愛知県) | ○伊勢旅館組合(三重県) | ○越前町観光連盟(福井県) |
| ○新城市観光協会鳳来支部(愛知県) | ○松阪市飯高地域振興局(三重県) | ○妙高市観光協会(新潟県) |
| ○下呂温泉旅館協同組合(岐阜県) | ○大桑村・大桑村商工会(長野県) | |

※対象となる宿泊施設の一覧は、生涯学習課、東公民館、文化勤労会館にあります。市ホームページでもご覧いただけます。

補助額(1 人 1 泊のみ)

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| ○ホテル・旅館・民宿など | ○野外施設 |
| 大人(中学生以上) 2,000 円(1,000 円) | バンガローなど 500 円(250 円) |
| 小人(3 歳から小学生まで) 1,000 円 | テント 300 円(150 円) |
- ※市内在勤の方は()の金額です。

利用方法

- 1 予約** 直接、宿泊施設へ電話やインターネットなどで宿泊の予約をしてください。
※インターネットの宿泊情報サイトなどからご予約された場合、この制度を利用できないことがありますので、施設にご確認ください。
- 2 申請・交付** 申請書に①利用日②施設名③利用者全員の住所・氏名などを記入し、宿泊 3 日前までに生涯学習課または文化勤労会館へ提出し、利用補助券を受け取ってください。
※印かんは不要ですが、運転免許証、保険証など、申請者の本人確認ができる書類が必要です。また、市内の事業所に勤務されている方は、勤務先の証明書が必要です。
※団体などでご利用の場合は、翌日以降の受け取りになることがあります。
- 3 補助券提出** 利用補助券をチェックイン時に施設へ提出し、精算時に補助金額を除いた額(差額のみ)をお支払いください。



「子ども読書の日」記念事業 ～図書館は玉手箱!2018～



毎年大好評の～図書館は玉手箱!～を今年も開催します。ぜひご家族でご参加ください。

☆**子ども司書体験**

と き 4 月 21 日(土)①午前 10 時～ ②午後 1 時 30 分～

ところ 東図書館

内 容 カウンターでの仕事(貸出・返却など)の体験・ブックカバーかけ・図書館探検

対 象 市内在住の小学生 **定 員** 各 6 人(先着順)

申込み 4 月 8 日(日)午前 9 時から東図書館へ(定員になり次第締め切ります)。

☆～**図書館は玉手箱! 2018**～

と き 4 月 21 日(土)・22 日(日)午前 10 時～午後 3 時

ところ 東図書館・歴史民俗資料館

内 容 ボランティアのみなさんによる「絵本の読み聞かせ」「紙芝居会」「ストーリーテリング」やワークショップなど、その他盛り沢山の内容を予定しています。



【**その他主なメニュー**】

○愛知教育大学人形劇サークルによる「としょかん人形劇」(先着 120 人)

○スタンプラリー(2 日間共通で先着 100 人までプレゼントあり。対象：小学生以下)

※詳細は、ホームページや図書館だよりをご覧ください。東図書館へお問い合わせください。

※当日は、駐車場の混雑が予想されますので、あらかじめご承知おきください。

愛知県後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成のご案内

被保険者のみなさんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、助成します。

場 所	協定保養所名	電話番号
豊田市	豊田市 百年草	0565(62)0100
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	0594(42)3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562(82)0211
田原市	シーサイド伊良湖	0531(35)1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533(68)4696

利用方法 申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し助成します。

利用期間 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の 1 年間で、全保養所あわせて 4 泊まで

助成額 1 人 1 泊につき 1,000 円

問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課
☎052(955)1205

歴史民俗資料館企画展

ハルイロ＊ 昭和かわいいモノ手帖

昭和日常博物館的レトロ“かわいい”満載

展示期間 5 月 30 日(水)まで



企画展関連ワークショップ
アップリケアニマル

フェルトを使って、昭和レトロデザインのかわいい動物アップリケをつくります。

と き 4 月 15 日(日)午後 1 時 30 分～ 3 時

定 員 20 人(当日先着順)

参加費 無料

催し★講座▲相談■

日	月	火	水
1 ★もえの丘青空市場➡P.24 ★合瀬川桜まつり➡③P.11 ★合瀬川堤防の桜にぼんぼり点灯➡③P.11※4/14まで	2	3 ▲総合体育館トレーニング室インストラクター指導➡P.26 ▲ヘルスアップ教室お手軽ボール運動教室➡P.26	4
8 ★ひよこサークル➡P.24 ★マママルシェ➡P.24 ▲パパママ教室➡P.26	9 ▲パパママ教室➡P.26	10 ★赤ちゃんタイム➡P.21 ▲歯周病とアンチエイジング➡P.25 ▲ヘルスアップ教室お手軽ボール運動教室➡P.26 ▲離乳食講習会(実践編)➡③P.19	11
15 ★歴史民俗資料館企画展関連ワークショップ➡P.16 ▲総合体育館トレーニング室体力測定➡P.26	16	17 ▲ヘルスアップ教室お手軽ボール運動教室➡P.26	18 ★さくらんぼタイム➡P.21 ★いきいき健康クラブ定例会➡P.24 ★西春日井地域「福祉の店」➡P.24 ▲総合体育館トレーニング室インストラクター指導➡P.26 ■適性検査➡P.32
22 ★図書館は玉手箱 2018➡P.16 ★西春日井地域「福祉の店」➡P.24 ★西春駅前 春の楽市➡P.24 ▲総合体育館トレーニング室インストラクター指導➡P.26	23 ★西春日井地域「福祉の店」➡P.24	24 ▲頭の健康度測定➡P.26 ▲ヘルスアップ教室お手軽ボール運動教室➡P.26	25
29 昭和の日	30 振替休日	5/1	2

➡は掲載ページ、○内の数字は前月以前の掲載月号を表します。

木	金	土
5 ▲ヘルスアップ教室やさしいエアロビクス教室➡P.26	6 ★おはなしタイム➡P.21	7 ★小・中学生総合体育館無料開放➡P.25 ▲総合体育館トレーニング室インストラクター指導➡P.26 ▲剣道体験教室➡P.26
12 ▲ヘルスアップ教室やさしいエアロビクス教室➡P.26 ▲総合体育館トレーニング室インストラクター指導➡P.26	13 ★寿大学➡P.24 ▲歯周病とアンチエイジング➡P.25	14 ★食のアウトレット市➡P.24 ★小・中学生総合体育館無料開放➡P.25 ▲剣道体験教室➡P.26
19 ★プレママタイム➡P.21 ★はじめての会➡P.21 ★西春日井地域「福祉の店」➡P.24 ▲ヘルスアップ教室やさしいエアロビクス教室➡P.26	20 ★西春日井地域「福祉の店」➡P.24	21 ★図書館は玉手箱 2018➡P.16 ★子ども司書体験➡P.16 ★西春日井地域「福祉の店」➡P.24 ★クローバーの日➡P.25 ★小・中学生総合体育館無料開放➡P.25 ▲剣道体験教室➡P.26
26 ▲ヘルスアップ教室やさしいエアロビクス教室➡P.26 ■行政相談➡P.33	27 ★おはなしタイム➡P.21 ▲離乳食講習会(入門編)➡P.25	28 ★北名古屋にぎやか市➡P.24 ★小・中学生総合体育館無料開放➡P.25 ▲剣道体験教室➡P.26
3	4	5

4月の納税・納付など

固定資産税・都市計画税 前納・第1期

介護保険料 第1期

納期限：5月1日(火)

市税などの納税・納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
※引落しは申請日の翌月末以降となります。

問合せ 収納課

保育料・児童クラブ利用料 4月分

納期限：4月23日(月)

振替ができるよう預貯金額の確認をお願いします。

問合せ 児童課



＋休日診療

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133 「あいち救急医療ガイド」www.qq.pref.aichi.jp/

内科・小児科		外科 受付時間（9:30～11:30） 13:00～16:30		歯科 受付時間(9:30～11:30)	
東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39 ☎(23)0122 受付時間 9:30～11:30 13:00～16:30 担当医 4/1(日) N.キッズレディースクリニック 4/8(日) 湯浅医院 4/15(日) とよ山内科クリニック 4/22(日) 光寿会リハビリテーション病院 4/29(日・祝) なるみやクリニック 4/30(月・休) 徳重クリニック 5/3(木・祝) 安藤クリニック 5/4(金・祝) 山田クリニック 5/5(土・祝) ようてい健康増進クリニック 5/6(日) ようていファミリークリニック 西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84 ☎052(503)8277					
4/1(日)	N.キッズレディースクリニック	4/1(日)	新居クリニック ☎(23)2200	北名古屋市井瀬木	ごとう歯科 ☎052(400)8603
8(日)	湯浅医院	8(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市鹿田	豊山歯科クリニック ☎(28)6480
15(日)	とよ山内科クリニック	15(日)	きよす整形外科 ☎052(400)1188	清須市一場弓町	はやし歯科 ☎052(409)8888
22(日)	光寿会リハビリテーション病院	22(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市鹿田	かいがわ歯科 ☎(25)4108
29(日・祝)	なるみやクリニック	29(日・祝)	かんやまクリニック ☎(23)2007	北名古屋市鹿田	近藤歯科 ☎052(409)8389
4/30(月・休)	徳重クリニック	30(月・休)	安田クリニック ☎(26)2020	北名古屋市九之坪	えきまえ歯科 ☎(25)2000
5/3(木・祝)	安藤クリニック	5/3(木・祝)	ゆたかクリニック ☎052(408)0171	清須市春日	せいの歯科クリニック ☎052(401)4618
5/4(金・祝)	山田クリニック	4(金・祝)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市鹿田	あおばファミリー歯科こども歯科 ☎(54)2203
5/5(土・祝)	ようてい健康増進クリニック	5(土・祝)	名古屋整形外科 人工関節クリニック ☎(22)7772	北名古屋市高田寺	よこい歯科クリニック ☎052(408)0451
5/6(日)	ようていファミリークリニック	6(日)	やまだ整形外科・リハビリクリニック ☎(26)0055	北名古屋市熊之庄	アマノ歯科 ☎(25)2348

※急きょ変更となる場合がありますので、当番医または西名古屋医師会・歯科医師会ホームページでご確認のうえお出かけください。

5 May 来月の予定

	催し	ページ
8(火)	▲頭の健康度測定	26
	▲子ども柔道体験教室 ※5/12・19・22・26・29も開催	27
9(水)	▲音訳ボランティア養成講座 ※8/22までの毎週水曜日(8/15は除く)開催	26
12(土)	▲要約筆記入門講座 ※6/23までの毎週土曜日開催	26

	催し	ページ
12(土)	▲剣道体験教室 ※5/19・26も開催	26
13(日)	★もえの丘 青空市場	24
	★アンダンテ・ウインド・オーケストラ 第11回定期演奏会	

	催し	ページ
14(月)	▲初めての人のための和太鼓講習会 ※10/15までの毎週月曜日(祝日は除く)開催	27
16(水)	■適性検査	32
21(月)	▲回想法スクール ※7/9までの毎週月曜日開催	26

公共施設などの連絡先

市役所西庁舎・東庁舎、東庁舎分館	☎(22)1111
文化勤労会館	☎(25)5111
東公民館	☎(22)4560
東図書館・歴史民俗資料館	☎(25)3600
西図書館	☎(25)6406
健康ドーム	☎(23)7006
健康ドーム子育て支援室	☎(22)0212
保健センター	☎(23)4000
総合体育館	☎(24)0661

総合福祉センターもえの丘	☎(26)2888
社会福祉協議会本所	☎(25)8500
東子育て支援センター	☎(26)7763
西子育て支援センター	☎(25)5155
南子育て支援センター	☎(22)5677
北子育て支援センター	☎(22)5517
児童センターきらり	☎(27)3370
ファミリー・サポート・センター	☎(22)7601



子育て支援センター

子育て情報

ゆったりとした雰囲気の中で、地域の親子で楽しく遊んだり、友だちを作りながら、楽しい時間を過ごしましょう。

子育てに関する詳しい情報は、「北名古屋子育てポータルサイト」をご覧ください。



さくらんぼタイム

今年度より開催場所、開催曜日が変わりましたので、ご注意ください

と き 4月18日(水)午後1時30分～3時
ところ 東子育て支援センター
内 容 交流会
対 象 就園前の多胎児とその保護者、多胎児を妊娠中の妊婦

出前子育て支援事業

子育て支援センターが近くにない地域の方を対象に、出前子育て支援を行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。右のQRコードからもご覧いただけます。



おはなしタイム

就園前の乳児親子を対象に、ボランティアグループの方が絵本を読んでくれます。
○北子育て支援センター
4月6日(金)午前11時15分～11時45分
○東子育て支援センター
4月27日(金)午前11時30分～正午
○西子育て支援センター
4月27日(金)午前11時15分～11時45分

プレママタイム

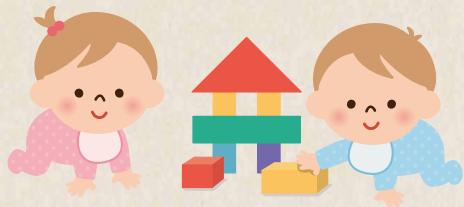
と き 4月19日(木)午後1時30分～3時
ところ 東子育て支援センター
内 容 先輩ママとの交流会、赤ちゃんとのふれあい遊びなど
対 象 妊婦

赤ちゃんタイム

と き 4月10日(火)午後1時30分～3時
ところ 北子育て支援センター
南子育て支援センター
内 容 親子ふれあい遊び、交流会、育児相談など
対 象 1歳前までの乳児とその保護者、妊婦

はじめましての会

と き 4月19日(木)午後1時30分～3時
ところ 西子育て支援センター
内 容 親子ふれあい遊び、交流会、育児相談など
対 象 子育て支援センターを初めて利用する親子、妊婦



+母子保健事業・成人保健事業

ところ 健康ドーム 問合せ 保健センター

実施日に集団感染しやすい病気にかかっている方やかかっている恐れのある方、また、実施日に来られない方はご連絡ください。

健診・相談名	対象となるお子さん	実施日	受付時間	持ち物		
				母子健康手帳	すこやか手帳の問診票	その他
●母子健康手帳発行		4/4(水)・11(水)・27(金)	9:40～9:55 発行: 10:00～10:30	—	—	持ち物 妊娠届出書、マイナナンバーカード(ない方は、通知カードおよび本人確認のできる運転免許証など)、筆記用具 内 容 手帳の使い方や妊娠中の過ごし方などの説明
●4か月児健診	平成29年12月1日～20日生まれ	4/27(金)	12:45～13:30	○	○	持ち物 バスタオル 内 容 健診、離乳食の話 ※健診終了後に離乳食講習会(入門編)を行います。
●10か月児健診	平成29年6月1日～20日生まれ	4/24(火)		○	○	持ち物 バスタオル 内 容 健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
●1歳6か月児健診	平成28年9月1日～20日生まれ 平成28年9月21日～10月10日生まれ	4/6(金) 4/20(金)		○	○	持ち物 歯ブラシ1本、タオル 内 容 健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※歯を磨いてきてください。
●2歳児むし歯予防教室	平成28年3月生まれ	4/5(木)	9:15～10:00	○	○	持ち物 歯ブラシ2本、タオル 内 容 むし歯予防のお話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談 ※歯を磨いてきてください。
●2歳6か月児むし歯予防教室	平成27年10月生まれ	4/19(木)		○	○	
●3歳児健診(※)	平成27年3月11日～31日生まれ 平成27年4月1日～20日生まれ	4/12(木) 4/26(木)	12:45～13:30	○	○	持ち物 視力・聴力検査結果票、歯ブラシ1本、タオル 内 容 健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※歯を磨いてきてください。
■育児相談・栄養相談 ■母乳相談(要予約)		4/25(水)	9:30～10:45	○	—	内 容 身体計測、個別相談
■発達相談(予約制)		4/18(水)・27(金)	9:30～11:00	○	—	
■成人健康相談・心の健康相談		4/11(水)	14:00～15:30	—	—	内 容 健康相談、栄養相談、心の相談、血圧測定、尿検査

※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。また、当日会場で尿検査を行います。○乳幼児健診・むし歯予防教室は1時間30分～2時間ほどかかります。

子ども・子育て・教育に関する相談

相談名	相談方法	と き	ところ・問合せ・申込み
■子育てコンシェルジュ 【前日までに予約必要】 妊婦や0歳～未就学児の保護者のニーズに合わせた各種案内や相談	電話 面談	月～金 9:30～12:00、 13:00～16:00	児童課 園 西子育て支援センター(児童センターきらり内) ☎(25)5155
■子育て相談【面談は予約制】		月～金 9:00～16:00	保健師・保育士による相談(電話・面談)、言語聴覚士による発達相談(面談) ☎(22)5151
■家庭教育相談 いじめや不登校などの家庭教育上の悩みを持つ児童や生徒、保護者などの相談に応じます。	電話	月～金 9:00～16:00	県教育委員会生涯学習課 ☎052(961)0900
■教育相談 小中学生のいじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に応じます。	電話 面談	火・木・金 9:00～16:00	教育支援センター「パレット」(園分館) ☎(24)4152
■児童虐待相談 「児童虐待では」と思われることがあったら、すぐにご相談ください。	電話 面談	休日・夜間対応可	児童相談所全国共通☎189、愛知県中央児童・障害者相談センター☎052(961)7250、または市役所家庭支援課☎(22)1111
■子ども・家庭110番 県では、子どもについての悩みをお持ちの方の相談に応じます。子ども本人の悩みの相談にも応じます。		毎日 9:00～17:00 (休日および12/29～1/3を除く)	子ども・家庭110番 ☎052(953)4152
■家庭・児童相談		月～金 8:30～17:00	家庭支援課(園分館)
■母子・父子自立支援相談		月～金 9:00～17:00	家庭支援課(園分館)
■子ども・若者総合相談			青少年センター(園分館)

問合せ (代表)児童センターきらり☎(27)3370
詳細は、ページ右上のQRコードから北名古屋子育てポータルサイトをご覧ください。



▲大きな紙に親子で絵を描いて遊びました。

本市では、各小学校校区に1つずつ児童館があります。児童館では「遊び」を大切にしています。子どもたちは「遊び」を通して自主性・社会性・創造性を身につけます。子どもたちは、遊びの中で友だちとけんかをすることもありですが、いろいろな経験のなかで育ちあっています。乳幼児親子対象の活動から、小中高生までの居場所として次世代育成の支援活動を行っています。そのほか、四季を通してさまざまな行事なども行っています。
ぜひ、お近くの児童館へ遊びに来てください。

子育てひろば
児童館にいてみよう！
地域で見守る
子育て・子どもの居場所づくり
0歳から18歳未満の子どもの育成支援を行っています。



〇〇したくなる
本と展示
連載①

今月のテーマ

花を育てたくなる本と展示



昭和日常博 Selection × 「花柄いっぱい」

春は新しい生活への節目となる季節です。この春を機に新しいことにチャレンジしてみようと考えている方も多いのではないのでしょうか。

新しいことを始めるのにピッタリな4月から、昭和日常博物館・図書館でも、思わず新しいことにチャレンジしたくなるような本や展示をご紹介しますことになりました。「〇〇したくなる本と展示」と題して、毎月さまざまなテーマでみなさんの「何か始めてみたい」という気持ちを盛り上げていきます。



春真っ盛りの今月のテーマは「花を育てたくなる本と展示」。昭和日常博物館からは昭和40～50年代に大流行した花柄製品をご紹介します。ガラスコップ、カップ＆ソーサー、ジャー、ポット、ホーロー鍋などのキッチン用品を中心に、暮らしのいたる所にカラフルで可憐な花柄が咲き誇っていました。



図書館 × 昭和日常博物館 Selection・Column「花を育てたくなる本と展示」に関する図書の貸し出し、資料の展示は、東図書館1階ロビーで行っています。

昭和日常博物館展示ガイド



現在開催中の企画展「ハルイロ・昭和かわいいモノ手帖」でも花柄の展示コーナーを設けています。キッチン用品に咲いた花柄を中心に展示していますので、「花を育てたくなる本と展示」とあわせてご覧ください。

花柄以外にも、昭和レトロなかわいいモノを満載した企画展は5月30日まで開催しています。

図書館 Selection × 「花を育てたくなる本」

新しい生活がスタートする4月。春の園芸シーズンも到来します。ポカポカした心地よい陽気のもと、田んぼや畑の仕事も本格的に始まり、地温が安定して暖くなる4月下旬ごろには、花屋さんに出回る品種も増え、植物の生育も旺盛になります。

そこで今月は、お庭や玄関先を素敵に彩る花や庭木の育て方、花を身近に楽しみたい方に役立つ本をご紹介します。



今月のSelection



「365日の寄せ植えスタイル
春・夏シーズン」

著:黒田健太郎
グラフィック社

美しい寄せ植えの写真とともに、花材や作り方のコツやポイントも詳しく解説されています。写真が豊富で、見ているだけでも季節の花々を楽しむことができます。

一花を育てる一

◆「球根の花スタートBOOK」 柘の葉書房

◆「ベランダで楽しむガーデニングのコツ55」
著:じゅわ樹 メイツ出版

◆「とっておきのひと鉢づくり」
著:明るい部屋 グラフィック社



一花を愛でる一

◆「着物花柄図鑑」 著:永田欄子 誠文堂新光社

図書館・昭和日常博物館 今月の休館日

2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)

今月の催し		東図書館	
●紙芝居会	4月7日(土)午後2時～	●お話し会	4月14日(土)・21日(土)・28日(土)午前11時～
	4月8日(日)午後2時～		4月15日(日)午後1時30分～
●こども映画会	4月8日(日)午後2時～	●サンデーロードショー	4月15日(日)午後1時30分～
	4月15日(日)午後1時30分～		4月22日(日)午後1時30分～
●幼児向け	4月15日(日)午後1時30分～	●西図書館	4月15日(日)午後1時30分～
	4月22日(日)午後1時30分～		4月22日(日)午後1時30分～

災害時の畳提供などの協定締結

2/23



市は、「5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会」と、災害時に避難所へ畳の提供等を受ける協定を締結しました。これは、本市内で災害が発生した場合や発生するおそれのある場合、市からの要請で、プロジェクトに参加する畳店から可能な範囲で畳を提供していただくものです。

長瀬市長は「避難所に畳があると心が癒されます」と感謝を述べました。同実行委員会の角田和春東海地区委員長は「避難所に迅速に届けられるような体制を強固にしたい。また、平時は防災イベントにも参加していきたい」と述べました。

市は、「5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会」と、災害時に避難所へ畳の提供等を受ける協定を締結しました。これは、本市内で災害が発生した場合や発生するおそれのある場合、市からの要請で、プロジェクトに参加する畳店から可能な範囲で畳を提供していただくものです。



ベトナムにスポットを当てて

「アジア太平洋を観て、知り、食す」をテーマに、文化勤労会館で第6回アジア太平洋フェスティバルが開かれました。毎年一つの国や地域にスポットを当てるイベント、今回はベトナム。小栗久美子さんらによるベトナムの民族楽器トルン(竹琴)の演奏会では、観客もトルンで音を出したり一緒に曲を演奏するなど楽しく盛り上がりしました。また、今年度の務安郡(韓国)やグアム(米国)への草の根交流団市民報告会も行われました。

九之坪保育園開園

4月1日から、九之坪北保育園・九之坪南保育園を移転統合し、九之坪保育園(北名古屋市九之坪笹塚45番地)を開園します。なお、九之坪南保育園は1、2歳児対象の九之坪保育園分園として開園します。



北名古屋ふれあいスポーツクラブが地域づくり活動表彰を受賞

北名古屋ふれあいスポーツクラブは、スポーツ活動を通じて地域づくりをしている総合型地域スポーツクラブで、平成13年4月から続けられた地域づくり活動の功績により、愛知県地域づくり表彰を受賞されました。

会長の犬飼さんは「活動が大きく広がったことを考えると、やっていて良かったと思う。あと2年で活動20年なので、20周年に向けて頑張りたい」と思いを語りました。



▲写真左から、会長の犬飼広昭さんと事務局長の杉村幸枝さん

桃の節句前に「おこしもの」づくり

子育て中の親子を対象に食育講座(講師:温故知新クラブ)が健康ドームで開かれ「おこしもの」作りを楽しみました。「おこしもの」とは、この地方の郷土料理の和菓子で、熱湯でこねた米粉を鯛や松、宝船などのモチーフの木枠に入れて成形して蒸し、食紅で色付けして焼いてから、砂糖醤油などをつけて食べます。生地をこねて木枠にはめたり、色を付けたりする子どもを母親が手伝ったりするなど、みなさん楽しんで作っていました。



催し

老人クラブ 今月の催し

○寿大学(東地区)

時 4月13日(金)午後1時30分
3時 所 総合体育館内桜ゆみシヨ
1・日本舞踊 ◆ 出演 II 桜ゆみ、
日本舞踊明日香流明日香京貞社
中(友情出演) ¥300円 持出席
簿

○いきいき健康クラブ定例会(西地区)

時 4月18日(水)午前10時30分
午後3時 所 文化勤労会館内平成
29年度事業報告・収支決算報
告、平成30年度事業計画(案)・
予算(案)、桜ゆみシヨ・日本
舞踊 ◆ 出演 II 桜ゆみ、日本舞踊
明日香流明日香京貞社中(友情
出演) ※ 会員以外の方もご覧い
ただけます。 ¥300円 持出席
簿

問 高齢福祉課

みんなでやろうよ！
田んぼアート!!

田んぼをキャンバスに見立てて
カラフルな稲を使い巨大な絵を
描く「田んぼアート」。今年も市
役所東庁舎西側の田んぼで行い
ますので、みなさんぜひご参加く
ださい。

○田植え体験会

時 6月10日(日)
※その他の日程や申込み方法な
どの詳細は、広報5月号の折
込チラシでお知らせします。

問 商工農政課

西春日井地域
「福祉の店」

時 4月18日(水) 23日(月)午前
10時 午後4時 所 アピタ名古屋
空港店3階 内 西春日井地域の障
害者施設で作った手芸品、花や
野菜の苗、陶芸作品、クッキー
などの販売 問 尾張中部福祉の杜
(22)11123

もえの丘青空市場

時 4月1日(日)午前9時(毎
月第1日曜日に開催、5月は、
第2日曜日の13日に開催します)
所 総合福祉センターもえの丘東
側 内 野菜などの販売(なくなり
次第終了します。環境保護のため、
マイバッグ持参にご協力くだ
さい) 問 社会福祉協議会本所

ひよこサークル

時 4月8日(日)午前10時 正午
所 健康ドーム子育て支援室 内 体
重測定、交流会、手遊び、紙し
ばいなど楽しいイベントもありま
す。子育ての喜びや悩みなども
話し合いませんか。 対 1歳未満
までの親子 持 母子健康手帳 問 健
康ドーム子育て支援室

小・中学生(市内)
総合体育館無料開放

○アリーナ
時 毎週土曜日午前9時 正午。
ただし、21日は除く。

○多目的ホール

時 毎週土曜日午前9時 正午。
ただし、7日・21日は除く。

○トレーニング室(中学生のみ)

時 毎週土曜日午前9時 正午。
※保護者(1人)も無料です。人
数が多いときはお断りする場
合があります。アリーナおよ
びトレーニング室は、室内用
靴をお持ちください。なお、
ご利用は先着順であるため、
先着者の種目によって、利用
が出来ない場合があります。

問 総合体育館

クローバーの日

障害者スポーツ充実のため、
毎月第3土曜日をクローバーの
日とし、総合体育館の一部を身
体障害者の方に無料開放しま
す。

時 4月21日(土)午前9時 正
午 所 アリーナ南半面、多目的ホ
ール 問 総合体育館

食のアウトレットモール
北名古屋

○マママルシェ(小雨決行)

と き 4月8日(日)午前10時～午後3時
内 容 ママによるママのためのマルシェです。
ママたちが作るハンドメイド品、こだわ
り食品販売など

○食のアウトレット市(小雨決行)

と き 4月14日(土)午前9時～午後3時
内 容 アウトレットならではのお値打ち品販売

○北名古屋にぎやか市(小雨決行)

と き 4月28日(土)午前9時～午後4時
内 容 にぎやか市限定イベント・フリーマーケッ
ト・地元の新鮮採れたて野菜を屋外販売ほか

問合せ 食のアウトレット
モール北名古屋
☎(26)1270

※生産者のみなさん、野菜の出張
買取を始めました。



西春駅前 春の楽市

時 4月22日(日)午前10時 午後
3時 所 西春駅前商店街 内 うど
ん、みたらしなどの模擬店や大
福引き会、餅つき大会、フリー
マーケット、ワゴンセールなど。※
イベントは都合により変更になる
場合があります。雨天の場合は
大福引き会のみ 問 文英社 ☎09
0(6079)0697



講座

外国語講座を開講します

気楽にはじめ、国際理解を深
めましょう。

時 5月 平成31年2月(全20回)
所 健康ドーム1階研修室、会議
室 内 韓国語基礎(第2・4月曜
日)、韓国語応用(第1・3木
曜日)、中国語(第2・4木曜
日)、英会話基礎(第2・4水
曜日)、英会話応用(第2・4
金曜日) 対 市内在住・在勤の方
定 各講座とも30人(先着順) ¥
(年額)一般1万4000円、
会員1万1000円 申 受講料を
添えて市国際交流協会事務局 西
へ。

※開講日など詳細は、協会ホー
ムページ、事務局でご確認く
ださい。また、お申込みが15
人以下の場合は、開講を見合
わせる場合もありますので、
あらかじめご了承ください。

歯周病予防と
アンチエイジング

成人の8割以上がかかっている
という歯周病は、全身の病気と
深く関係しています。歯周病の
原因と予防法のお話、正しい歯
磨きの実習を行います。また、
口の周りの筋肉を鍛え、顔のリ
フトアップを目指します。

時 ①4月10日(火) ②4月13日
(金) 午前10時30分 午後11時30分 所
①もえの丘研修室 ②東公民館 内
歯周病の原因と症状、その予防
法・唾液腺マッサージによる唾液
のパワーアップ 対 口の健康が気
になる方、口の乾燥やむせを改善
したい方 定 20人(先着順) ¥ 無料
申 みのり会(さとう歯科内) ☎0
120(648)797

離乳食講習会 入門編
「離乳食ってなあに？」

時 4月27日(金)午後2時15分
(4か月児健診後に随時行うた
め、時間が前後する場合があり
ます) 所 健康ドーム創作ふれあい
ルーム 内 離乳食の進め方のお話
と離乳食の試食(30分程度) 持 母
子健康手帳 ¥ 申 不要 問 保健セン
ター

講座

要約筆記入門講座

聞こえない方へのサポート方法や、情報を分かりやすく書いて伝える技術(要約筆記)を学びます。

時 5月12日～6月23日の毎週土曜日午後1時～3時30分(全7回) 所 総合福祉センターもえの丘 対 市内在住・在勤・在学 定 10人 (先着順) 料 無料 申 5月2日(水)までに社会福祉課西へ。

剣道体験教室

心と身体を強くする剣道に一度触れてみませんか。

時 4月7日～5月26日の毎週土曜日午後6時～7時30分(5月5日を除く。全7回) 所 総合体育館剣道場 定 20人程度 対 市内在住・在勤の年長園児以上の方 料 無料(各自でスポーツ保険加入のこと) 持 運動のできる服装 申 当日会場で受付します。 問 師勝武道館ホームページまたは、 ☎ 090(6765)9279(恩田)

音訳ボランティア養成講座

時 5月9日～8月22日の毎週水曜日(8月15日は休み)午後1時30分～3時30分 所 総合福祉センターもえの丘福祉団体活動室 内 視覚障害者の方に向けて広報・情報を伝えるための読み方やパソコンを使った録音や音声の編集を学びます。 定 10人 料 1000円 (テキスト代) 申 社会福祉協議会本所へ。

パパママ教室

時 4月8日(日)・9日(月)午前9時20分～正午(受付：午前9時10分～9時20分) 所 健康ドーム健康増進広場 内 1日目：父親の役割、妊婦体験、沐浴実習、交流会、2日目：分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養について 対 出産予定日が平成30年5月1日～7月31日の方 持 母子健康手帳、筆記用具 申 3月28日(水)から保健センターへ。

※託児を希望される方は、開催日の2日前までに健康ドーム子育て支援室へお問い合わせください(第3月曜は休み)。

ヘルスアップ教室

○お手軽ボール運動教室 時 毎週火曜日午後1時30分～2時30分

○やさしいエアロビクス教室 時 毎週木曜日午後1時30分～2時30分

所 健康ドーム 定 各35人(先着順) 料 1回につき500円 申 開催日の1か月前から健康ドーム元氣測定室へ。申込みは本人に限りです。

※事前に自分の健康度をチェックする元氣測定「かんたんコース」を行っていただきます(年に1回、別途500円)。

回想法スクール

昔懐かしい生活用具などを用いて、かつて自分が体験したことに思いをめぐらしたりすることで、心や脳の活性化を図りましょう。

時 5月21日～7月9日の毎週月曜日午後1時30分～2時30分(全8回) 所 回想法センター 対 市内在住のおおむね65歳以上で、会場まで自分で通える方 定 10人 (先着順) 問 地域包括ケア推進室(高齢福祉課内)

頭の健康度(脳の働き)測定

時 4月24日(火)、5月8日(火)午前10時～11時30分(全2回) 所 健康ドーム研修室 定 30人(先着順) 対 おおむね60歳以上の方 内 1日目：東京都健康長寿医療センターと筑波大学の開発した認知機能検査、2日目：結果説明と講話「若々しく元気な脳にするための方法」 申 4月2日(月)から電話で高齢福祉課へ。

※9月に総合福祉センターもえの丘でも実施します。

総合体育館トレーニング室インストラクター指導

○インストラクター指導(予約制)

時 4月7日(土)・12日(木)午前9時～午後1時、22日(日)午後1時～5時、3日(火)・18日(水)午後5時～9時

○体力測定(予約制) 時 4月15日(日)午前9時～午後1時(1人につき40分間)

料 1回につき大人300円、中学生100円のトレーニング室使用料が必要となります。定期券やシニアパスもご利用ください。

問 総合体育館

子ども柔道体験教室

柔道を通して体を鍛え、礼儀や思いやりを学びませんか。

時 5月8日(火)・12日(土)・19日(土)・22日(火)・26日(土)・29日(火)午後7時～8時(全6回) 所 総合体育館柔道場 定 20人程度 対 市内在住の年長園児から小学生までの方 料 無料(各自でスポーツ保険加入のこと) 持 運動のできる服装、タオル、飲み物、着替えなど 申 当日会場で受付します。 問 北名古屋市長道クラブ(吉田) ☎ (75)6980

初めての人のための和太鼓講習会

時 5月14日～10月15日の毎週月曜日(祝日を除く)午後7時～9時 所 師勝北小学校体育館 内 和太鼓の打ち方から演奏まで 対 小学生1年生～60歳の方(ただし、小学生は保護者と参加、中学生は保護者が送迎できる方) 定 10人程度 料 1か月1500円 親子参加2000円 持 運動のできる服装 申 師勝太鼓「鼓つ」浅野町子 ☎ (22)6947 問 佐藤要 ☎ 090(2770)7903

募集

非常勤職員募集

○介護支援専門員(地域包括ケア推進室)

◆勤務内容 介護予防支援、ケース相談など ◆応募資格 介護支援専門員の有資格者 ◆募集人員 11人 ◆勤務日時 月々金曜日午前8時30分～午後4時30分(勤務時間は相談に応じます) ◆勤務場所 地域包括ケア推進室(高齢福祉課内) ◆給与 時給1420～1600円 ◆勤務開始日 5月1日(火)(更新あり) 申 4月20日(金)までに、地域包括ケア推進室へ(郵送可)。

調理員(給食センター)

◆応募資格 心身ともに健康な方 ◆募集人員 若干名 ◆勤務日時 月々金曜日午前8時30分～正午 ◆勤務場所 給食センター ◆給与 時給900円 ◆勤務開始日 5月1日(火) 申 4月16日(月)までに、履歴書(市販のもの)を持って給食センター ☎ (27)4700へ。

保育士

◆応募資格 心身ともに健康で、保育士資格・幼稚園・小学校・養護教諭免許をお持ちの方 ◆勤務日時(応相談) 週5日 ①午前8時30分～午後5時(担任) ②午前8時30分～午後4時30分 ③午前7時30分～9時30分 ④午後3時30分～6時30分 ◆給与(時給、5年以上勤務で昇給あり) ①1280円 ②1080円 ③④1250円 申 履歴書(市販のもの)と資格証(写)を持って児童課へ。

※保育士資格をお持ちでブランクがある方、保育園での勤務体験をしてみませんか。児童課へご相談ください。

学校用務員

◆応募資格 心身ともに健康な方 ◆募集人員 1人 ◆勤務日時 週5日。午前8時～午後3時45分。ただし、学校休業日は除く。 ◆勤務場所 五条小学校 ◆給与 時給930円 ◆勤務開始日 6月1日(金) 申 4月27日(金)までに履歴書(市販のもの)を持って学校教育課へ。

※後日、面接を行います。

市民体育祭実行委員募集

企画から運営まで、市民手づくりで行う市民体育祭の実行委員を募集します。

あなたのアイデアで体育祭を盛り上げてみませんか。

また、当日ボランティアで協力いただける方もぜひご応募ください。

対 市内在住の18歳以上の方 定 若干名 申 4月20日(金)までにスポーツ課へ。

ロードサポーター募集

市民の安全な暮らしの確保と地域の美化を図るため、道路の破損や標識などの異常を早期に発見し、通報していただく「ロードサポーター」を募集します。

活動はボランティアで、時間や区域などの制限はありません。

◆活動内容 ①次に挙げる状態を発見した場合に、市役所へ報告していただきます。○道路の陥没、ひび割れなど ○交通標識や安全施設の破損および異常 ○カーブミラーや防犯灯の破損および異常 ○道路上の立看板や電柱などの貼り紙 対 市内在住の方 申 施設管理課へ。

募集

平成30年度
交通災害共済会員募集

交通災害共済とは、年額500円の掛金で万一の交通事故故によるけが(死亡)で入院・通院した場合に入院・通院実日数にに応じて見舞金をお支払いする制度です。

◆加入資格 4月1日以降に、北名古屋市の住民基本台帳に記録されている方※3月31日以前に転出した方は、加入できませんのでご注意ください。◆会費(掛金) 年額500円(中学生以下の方と70歳以上の方は250円)

④加入申込書に掛金を添えて、会計課⑩、市指定金融機関または市収納代理金融機関(ゆうちょ銀行を除く)へ。

※平成29年度に加入された方は、3月1日に加入申込書を発送しています。まだ届いていない方は、防災交通課⑩または市民課⑨で発行しますのでお申し出ください。

問 防災交通課

キャリア教育支援者募集

市内中学校では、子どもたちが自分で考え行動でき、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を見つけていくことを目的に、キャリア教育にも力を入れています。

◆募集内容 中学校で職業講話をしていただける方、中学生の職場体験を受け入れてくださる企業④職業講話をしていただける方は、指定の申込書(生涯学習課または市ホームページで入手できます)に必要事項を記入し、生涯学習課へ。職場体験受け入れ企業は直接生涯学習課へ。

「環境保全支援事業」募集

ごみの減量やリサイクルの推進、地球温暖化防止対策を推進するための事業を実施する団体の補助金申請を募集します。

④市民などで組織する団体など◆補助金 予算の範囲内(補助金の交付は、内容を審査のうえ決定します)④申請書(環境課にあります)に必要書類を添えて、4月27日(金)までに環境課⑩へ。※事業実施後の申請は受付できませんのでご注意ください。

特定健診・がん検診

平成30年度の特定健診・がん検診は、6月から実施します。健診についてのご案内は、広報5月号で詳細をお知らせしますので、ご覧ください。

問 保健センター

北名古屋体操のお知らせ

運動は、健康づくりにかせません。足の筋力、バランス能力を鍛えるための要素を含む北名古屋体操をやってみませんか。立つてできるもの、椅子に座ってできるものの2種類があります。

○DVDの無料貸出

高齢福祉課⑨で貸し出していますので、ご利用ください。市ホームページでもご覧になれます。

○出前講座

北名古屋体操普及会(ホットピंक)のみなさんが教えてくれます。10人程度以上の参加でお申し込みください。日程など調整します。

④地域包括ケア推進室(高齢福祉課内)

お知らせ

国民年金保険料のお知らせ

平成30年度国民年金保険料の納付書は、4月上旬に日本年金機構から送付されます。

◆定額保険料額(月額) 1万6340円

◆前納割引制度 保険料を5月1日(火)までに1年分前納すると割引されます。

1年分の保険料 19万6080円
前納保険料 19万2600円
割引額 3480円

問 名古屋西年金事務所国民年金課 052(524)6855

お持ちの障害者手帳のご確認を

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳に記載された住所や氏名などが現在と異なる場合は、変更の届出が必要です。

届出は、手帳を持って社会福祉課⑩または高齢福祉課⑨までお越しください。

問 社会福祉課

学生納付特例制度をご利用ください

「学生納付特例制度」とは、所得の少ない学生の方が、国民年金保険料の納付を猶予できる制度です。

学生納付特例期間については、将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。ただし、保険料を10年以内に納付(追納)すれば年金額に反映されます。

また、万一、病気やけがで障害が残ったときに、保険料を納めていなかったり、学生納付特例の手続きを行っていないと、障害年金を受け取れない場合があります。

希望される方は、お早めに届出をしてください。なお、申請は前年の所得を確認するため、毎年必要となります。

④学生本人の前年の所得が118万円以下の方④年金手帳、学生証(平成30年4月で更新されたもの)、印かん④国保医療課

平成30年度清須保健所健康相談等日程表

相談・検査	相談日など	受付時間
精神保健福祉相談	毎週月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	午前9時～正午 午後1時～午後4時30分 (面接の場合、相談が重なるとお待たせする場合もありますので、事前に連絡していただくことをお勧めします。)
メンタルヘルス相談		
精神科医師による相談(予約制)	毎月第1月曜日(5月・1月は変則)	午後2時～4時
病態栄養相談(予約制)	毎月第2火曜日	午前9時30分～11時
歯科相談(予約制)	毎月第1木曜日	午前9時30分～11時
水質検査(予約制)	毎週火曜日 (ただし、火曜日、水曜日または木曜日が祝日に当たる週と年末年始は受付出来ません。)	午前9時～11時30分 (事前に検体提出用の指定容器などを受け取ってください。)
検便(細菌)検査		
寄生虫卵検査		
エイズ抗体検査	毎月第1・2・3火曜日 (ただし、火曜日、水曜日または木曜日が祝日に当たる週と年末年始は受付出来ません。)	午前9時～11時
B型およびC型肝炎ウイルス検査		

交通案内 JR清洲駅から徒歩30分程度(約2km)、県道春日井稲沢線(県道62号線)「春日新橋」交差点から南へ250m

所在地 〒452-0961 清須市春日振形129番地 清須市春日老人福祉センター内

問合せ ☎052(401)2100(代表) ☎052(400)2499(総合相談窓口) ☎052(401)2113

お知らせ

寄附をいただきました
ありがとうございます

○ふるさと納税寄附

104人より 計213万円

問 財政課

就学援助制度を
ご利用ください

市内の小・中学校に在学し、就学のために経済的な援助を必要とする児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの一部を援助します。

対 次のいずれかの措置を受けた世帯

○生活保護法に基づく保護

○児童扶養手当の受給

○市民税の非課税・減免

○国民年金の掛金の全額免除

○国民健康保険税の減免

○その他経済的に困窮していると教育委員会が認めたもの

田 所定の申請書(学校または学校教育課(園)にあります)に必要事項を記入し、証明書類を添えて各小・中学校へ。問 学校教育課

スポーツ競技全国大会などの
出場者に激励費を支給

市では、アマチュアスポーツ競技の全国大会などに選手として出場される方(県内の予選会を経て全国大会に出場される個人または団体)に激励費を支給します。

支給要件に該当する方は、市スポーツ競技全国大会等出場届出書および予選会の要綱と結果、全国大会要綱、全国大会へ出場の認定証などの添付書類を全国大会などの開催10日前までに提出してください。

問 スポーツ課(園)

明るく元気なあいさつ運動

あいさつや声掛けをすることは、地域における連帯意識が向上し、犯罪を抑止する効果も期待できます。

地域のみなさんも、登下校の児童・生徒へ温かなまなざしを向け、さわやかなあいさつをお願いします。

時 所 4月10日(火)五条小学校・天神中学校、12日(木)師勝東小学校 問 家庭支援課

エンディング(終活)
サポート事業

身寄りがない高齢者の方が、葬儀や納骨などの心配を、事前に葬祭事業者などと生前契約することで、不安を抱えず余生を楽しく過ごすことができるよう、お手伝いする制度を始めます。

市役所(高齢福祉課(園)、社会福祉課(西))と社会福祉協議会で、エンディングノートの配布と、情報提供を行いますので、ご利用ください。

問 地域包括ケア推進室(高齢福祉課内)

※この制度は、補助金を支給するものではありません。

後期高齢者医療保険料の
納め忘れはありませんか

被保険者のみなさんには、特別徴収(年金からの天引き)または普通徴収(納付書・口座振替)で保険料を納付していただいています。納付書による納付の方で、保険料の納め忘れはありませんか。

納付状況のお問い合わせや口座振替を希望の方は国保医療課へ。

妊産婦歯科健康診査が
4月から変わります

妊娠中から産後1年未満の間で1回だった歯科健診が、4月から妊娠中に1回、産後1年未満に1回へ変更となりました。

現在お持ちの受診票は産前・産後どちらでも使用できます。

妊娠中に妊産婦歯科健康診査受診票を使って歯科健診を受けた方で、産後の歯科健診を希望する方には、「産婦歯科健康診査受診票」を発行しますので、母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。

問 保健センター

産後ヘルパー派遣事業を
拡充します

4月から、産後ヘルパーの派遣期間が、産後16週以内で30時間まで(多胎は産後1年間で50時間まで)に変更となりました。

出産後に、母親の体調不良などのため、家事または育児を行うことが困難な家庭や多胎児がいる家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います。利用を希望する方は、保健センターへお問い合わせください。

産婦健康診査受診票が
助産院で使用できます

4月から、産後に受診する産婦健康診査が助産院でも補助できるようにしました。

助産院で利用した場合の補助は手続きが必要です。受診日から1年以内に保健センターで手続きをしてください。

問 保健センター

農業用水の通水が
始まります

4月16日(月)から農業用水の通水が始まります。

水難事故などが起こらないよう、次のことにご協力ください。

○子どもを水路に近づかせないでください。

○水路の近くで遊んでいる子どもを見かけたら、注意をしてください。

○水路内にごみ、木片、石、草などを投げ込まないでください。

※止水は9月下旬です。

問 商工農政課

小規模企業等振興資金
「小口資金」融資限度額が
拡大します

国の信用補完制度見直しにより、愛知県制度融資「小規模企業等振興資金」小口資金の融資限度額が、1250万円から2000万円に拡大します。

問 商工農政課

雨水貯留施設設置を
奨励します

市では、住居や店舗などに雨水貯留施設(雨水タンク)の設置行為を奨励します。

雨水貯留施設を設置すると、「河川への負担軽減」や「庭木への散水など、雨水の有効利用」という効果が期待できます。

◆要件 Ⅱ 建築面積10㎡以上の住宅、店舗、倉庫などへの設置で、貯留量が1基あたり200ℓ以上のもので 問 建築物の所有者 ◆補助額 Ⅱ 1基あたり1万5000円 ◆募集数 Ⅱ 10基(先着順) 甲 設置を行う前に、申請書に必要書類を添えて、4月16日(月)から施設管理課(西)へ。

料金受取人払郵便

西春局
承認

40

差出有効期間
平成30年5月
31日まで

(切手不要)

北名古屋市役所

「広報北名古屋」担当 行

201804

フリガナ

氏 名

ペンネームまたはイニシャル ※記入がない場合は実名で掲載させていただきます。

年 齢 歳 性別 男 ・ 女

住 所

ご連絡先 ()

点線に沿って切り取ってください。

障害者・福祉に関する相談		
相談名	とき(祝・休日は除く)	ところ・問合せ・申込み
■心身障害者相談 ※電話相談可	4/10(火) 10:00～12:00	所 面談室西 問 田 社会福祉課西
■障害者のための就業相談	月～金 9:00～17:00	問 尾張中部障害者就業・生活支援センター ☎(68)6010

暮らし・仕事・まちづくり・行政に関する相談		
相談名	とき(祝・休日は除く)	ところ・問合せ・申込み
■弁護士による法律相談【予約制】(1組につき30分)	A:4/19(木)、5/10(木)9:00～12:00 B:4/26(木)9:00～12:00 予約受付=4/3(火)～	所 A:社会福祉協議会本所相談室 B:総合福祉センターもえの丘相談室 C:総合福祉センターもえの丘ボランティア専用室 問 田 社会福祉協議会本所 ☎(25)8500 ※予約制の相談については、当月3日(祝・休日などの場合は、翌日以後最初の平日)から受付を開始します。 ※司法書士相談および心配ごと相談については、受付期間に予約が入らなかった場合は開催しません。
■司法書士相談【予約制】(1組につき50分)	B:4/17(火) 13:00～15:50 A:5/1(火) 13:00～15:50 予約受付=B:4/3(火)～4/13(金)、A:4/3(火)～4/26(木)	
■ボランティア相談	C:4/18(水) 13:30～15:30	
■心配ごと相談【予約制】(1組につき50分)	A:4/24(火) 9:00～11:50 予約受付=4/3(火)～4/20(金)	所 問 田 消費生活センター東 ☎(22)1111 ※4月から、原則としてお住まいの市町での受付となります。
■不動産取引の悩みごと相談	A:4/19(木) 13:00～16:00	
■消費生活相談	火・水・木・金 13:30～16:30(受付は16:00まで)	所 問 田 北名古屋地域職業相談室(社会福祉協議会本所内) ☎(24)8689
■求人情報提供、職業相談・紹介	月～金 9:00～17:00	問 田 市民活動推進課西
■男女共同参画を阻害する権利侵害の相談【予約制】	月～金 8:30～17:00	問 田 市民活動推進課西
■市民活動相談【予約制】	月～金 8:30～17:00	問 田 市民活動推進課西
■広聴相談(行政一般)【予約制】	月～金 9:00～17:00	問 田 人事秘書課西

暮らしの情報

お知らせ

下水道の事業計画変更
図書の縦覧

名古屋都市計画下水道事業の事業計画の変更について、3月23日付けで愛知県知事より認可されましたので、都市計画法第62条第2項の規定に基づき、関係図書の縦覧を行っています。

◆都市計画事業の種類および名称
名古屋都市計画下水道事業
北名古屋公共下水道◆変更により追加した事業区域および事業地
石橋白目の一部、沖村西ノ川の一部、白弓、佐渡の一部、舟附、六反の一部、八反、五反の一部、山ノ神の一部、井島の一部
所 問 下水道課東

清須市内で整備が計画されている火葬場について

○名古屋都市計画火葬場の変更(案)の縦覧
五条広域事務組合(構成市…清須市およびあま市)において清須市内で火葬場の整備を計画しています。都市計画決定権者である清須市は、この整備にむけて都市計画決定をするため、都市計画法第17条第1項の規定に基づき名古屋都市計画火葬場の変更(案)の縦覧を次のとおり行います。

○意見書の提出
利害関係人で、この案について意見のある方は、縦覧期間中に清須市宛(〒452-8569清須市須ヶ口1-238番地 清須市役所都市計画課)に意見書を提出することができます。

問 清須市役所都市計画課 ☎052(400)2911

都市計画原案の縦覧および公聴会の開催について

○都市計画原案の縦覧
◆都市計画の名称
名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
時 4月10日(火)～24日(火)(土・日は除く)
所 県建設部都市計画課ホームページでも閲覧できます
◆公述申立て
公述申立書を希望する方は、公述申立書を縦覧期間内(必着)に県建設部都市計画課(〒460-8501住所不要)へ提出してください。

○公聴会
時 5月27日(日)午後2時
所 名古屋都市センター(金山南ビル14階)特別会議室
※公述申し立てがなかった場合は、公聴会を中止します。

○意見募集
名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針については、公聴会の開催に加えて、みなさんからの意見を募集します。詳細は県建設部都市計画課のホームページをご覧ください。

問 県建設部都市計画課 ☎052(954)6515

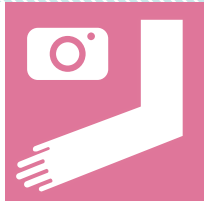
相談

就職活動でお悩みの方へ
適性検査を行います

「自分の特性がわからない」「何の仕事がしたいかわからない」「自分の向いている仕事を見つけたい」などの悩みをお持ちの方へ、ご自身の適性を知り、職種選択の幅を広げる良い機会です。ご参加ください。

時 4月18日(水)、5月16日(水)
午前10時～午後3時(受付は午後2時まで)
所 社会福祉協議会本所
小会議室
内 相談員が対応して、適性診断システムによる適性検査と検査結果の説明を行います。
対 就職活動中の15～39歳の方
参 無料
主 催 名古屋市若者サポートステーション
問 商工農政課
※検査で知り得た個人情報、他の目的には使用しません。





**市民記者
レポート
hands**
Vol.136





▲私が描いたイラストはどこかな？



▲ザ・オヤジシンガーズのコンサート



▲いきいき隊のみなさんに教えてもらいながら、伝承あそびを楽しみました。

男女共同参画社会とは

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的、及び、文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会です。



▲「いろ・いろ・リボン」のコーナーでは、さまざまな色のリボンを飾ってとらいあんぐるツリーを作りました。



▲「まなぼうさい」で、災害発生時の状況などを体験。

3月4日、文化勤労会館で男女共同参画推進事業実行委員会と市が主催する「とらいあんぐるフェスタ〜ひと、輝く〜」が開かれました。今回が6回目となります。

映画やコンサート、市内の小学生による男女共同参画に関するイラスト展示、デートDVについてのDVD上映、昔話のさるかに合戦をモチーフにDVを考える朗読劇、パパ&ママとのびのび親子ふれあい体操などさまざまな催しがありました。

「なつかしの伝承あそび」では、どんぐりのコマまわし、あやとり、皿まわしなどあらゆる世代が楽しめる遊びを体験できました。参加した方は「なかなか昔の遊びにふれあうことがないので良い機会でした。難しかったけれど、楽しかった」とおっしゃっていました。

「まなぼうさい」では、女性や子ども目線の意見を取り入れた避難所作りなどを紹介していて、防災や避難所生活について家族で話し合う良いきっかけになればいいと思いました。

「いろ・いろ・リボン」のコーナーでは、さまざまな色のリボンがあり、例えばピンクは乳がんの予防啓発、オレンジは児童虐待防止、パープルは暴力根絶、グリーンは移植医療の普及、植林の意味があることを知りました。

家庭、学校、職場、地域において、暴力や差別がなく、老若男女がコミュニケーションを取り合い、お互いを尊重しあって一緒に楽しく暮らすことができる社会ができれば、どんなに素敵で理想的だろう、そんな社会になることを願わずにはいられませんでした。

**「広報北名古屋」への
みなさんの声をお寄せください**

「広報北名古屋」をより親しまれ、かつ、みなさんをつくる広報紙にしていいため、「広報北名古屋」へのご感想、記事にまつわるエピソード、今後取り上げてほしい内容などをお寄せください。

右のハガキを、郵便ポストまたは市のおもな施設の受付・カウンターに設置の「ご意見箱」に投函してください。市ホームページからもお寄せいただけます(<http://www.city.kitanagoya.lg.jp/jinji/1700031.php>)。

問合せ 人事秘書課

**「広報北名古屋」表紙写真が
県広報コンクールで入選**

平成29年11月号の表紙写真が平成29年度愛知県広報コンクールの写真部門・一枚写真の部で入選しました。撮影にご協力いただいた方々に御礼を申し上げます。今後もみなさんに読み親しまれる広報紙づくりに努めていきます。

問合せ 人事秘書課



公共施設利用抽選会

施設名		対象月	受付日時		ところ
文化勤労会館	大ホール	11月分	5月1日(火)	午前8時35分～8時50分	文化勤労会館 エントランスホール
	大ホール以外	7月分			
	展示室・展示コーナー	8月分			
東公民館		7月分	5月1日(火)	午前8時50分～ 9時	東公民館 視聴覚室
コミュニティセンター（西庁舎併設）					西庁舎101会議室
総合運動広場	テニスコート	5月分	4月7日(土)	午前8時30分～ 8時40分	総合体育館 多目的ホール
	グラウンド		4月14日(土)	午前8時30分～ 8時40分	総合体育館 大会議室
西春・白木・天神中学校 夜間照明				午前9時30分～ 9時40分	
学校施設 (体育館・テニスコート)					

市内の交通事故発生状況

[西枇杷島警察署調べ]

平成30年	2月	累計
死亡事故	0件 0人	0件 0人
人身事故	15件 18人	55件 66人
物損事故	169件	403件

人身事故数は死亡事故数を含む。

市内の窃盗犯発生状況

[西枇杷島警察署調べ]

平成30年	2月	累計
侵入盗	5件	11件
乗物盗	7件	16件
非侵入盗	19件	33件

侵入盗 : 空き巣、忍び込み等
乗物盗 : 自転車・自動車・オートバイ盗
非侵入盗: 車上ねらい、部品ねらい、
ひったくり等

編集後記

今月号21ページ「子育て支援センター子育て情報」の下に、新しいコーナー「子育てひろば」を設けました。乳幼児から小・中・高校生までの子育てに関するさまざまな情報を毎月お届けしていきます。子育て世代の方のお役に立てていただければと思います。(高柳)



報北名古屋

平成30年 4月
No.145

編集発行／北名古屋市政府総務部人事秘書課
〒481-8531 愛知県北名古屋市西之保清水田15

● 電話 0568(22)1111 ● FAX 0568(25)1800
● ホームページ <http://www.city.kitanagoya.lg.jp/>